

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第1回朝霞市都市計画審議会	
開催日時	令和7年5月16日（金）午後2時00分から午後5時00分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 第一委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	委員13名 須永会長、前田委員、大橋委員、松村委員、田中委員、六平委員、田原委員、兼本委員、駒牧委員、田辺委員、外山委員、高橋（邦）委員、寺川委員 臨時委員5名 大貫委員、鈴木委員、葭原委員、森部委員、小嶋委員 事務局13名 松岡都市建設部長、村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長、塩味都市建設部次長兼開発建築課長、松下みどり公園課長、深澤道路整備課長、四方田みどり公園課課長補佐、持田まちづくり推進課主幹兼課長補佐、石崎政策企画課政策企画係長、村岡まちづくり推進課都市計画係長、戸塚まちづくり推進課都市計画係主査、宮下まちづくり推進課都市計画係主任、伊藤みどり公園課都市みどり公園係主事、大里まちづくり推進課都市計画係主事 欠席委員4名 高橋（隆）委員、渡辺委員、松尾委員、神谷委員	
議題	1 議題 ・議案第1号 朝霞都市計画マスタープランの策定について 2 その他（報告事項） ・報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告） ・報告事項第2号 朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	2人	
その他の必要事項	なし	

会議資料

- ・ 令和 7 年度第 1 回朝霞市都市計画審議会 次第
- ・ 議案第 1 号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について
 - 資料 1 前回都市計画審議会の振り返りと対応
 - 資料 2 朝霞市都市計画マスタープランの構成と全体構想を構成する項目の関係性
 - 資料 3 次期都市計画マスタープランの将来像と将来都市構造、テーマ別方針図
 - 資料 4 あさかまちづくりサロン（地域版）
 - 参考資料 1 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール
 - 参考資料 2 あさかまちづくりサロン（地域別）のちらし
 - 参考資料 3 第 1 回あさかまちづくりサロン（地域別）開催報告
- ・ 報告事項第 1 号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について
- ・ 報告事項第 2 号 朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回朝霞市都市計画審議会を開催します。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事録作成のため、発言の際にはマイクをオンにしてから御発言いただきますよう、よろしくお願いします。

次に、松下市長から皆様に御挨拶申し上げます。

○松下市長

皆さん、こんにちは。貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

朝霞市長の松下昌代でございます。

本日は、令和7年度第1回朝霞市都市計画審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

都市計画審議会委員の皆様におかれましては、日頃から本市の都市計画行政に多大なる御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。そしてまた、臨時委員の皆様方におかれましては、令和5年度からの都市計画マスタープラン策定に当たりまして、お力添えを賜っておりますこと、心から感謝を申し上げる次第でございます。

本日の会議に先立ちまして、4月25日に須永会長とお話をさせていただく機会をいただきまして、都市計画マスタープランの策定過程についてお話を伺いました。今までの現行計画とはちょっと趣向を変えて、これまでは分野別であったものをテーマ別に構成を変更したということで、更に市民の皆様に寄り添った計画になっているのではないかというふうに感じているところでございます。

そしてまた、皆さんも既に御存じのとおりであるかと思いますが、4月26日からは、この「あさかまちづくりサロン」の実施をスタートさせたというふうに伺っております。既に2回を終えたところで、あと2回というところであります。こういった、まちづくりに関する計画というものは、市民の皆様により寄り添い、そしてまた、市民の皆様のお声をいただいて、それを反映させていく、そういった計画であるというふうに思っておりますので、あと2回に当たりましても、委員の皆様におかれましては、是非、多くの皆様に御参加いただけるように御協力を賜ればというふうに思っております。

結びに当たりまして、本市の都市計画行政に対するまた一層の御尽力を賜りますとともに、委員

の皆様方におかれましては、皆様方の御協力、そして御尽力をいただきますとともに、御健勝、御多幸を心より御祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

誠におそれ入りますが、市長は別の公務がございますことから、ここで退席させていただきますので御了承ください。

審議会開催に先立ち、1点御報告がございます。

埼玉県警察、朝霞県土整備事務所の人事異動に伴い、朝霞警察署交通課長が村上様から六平様に代わり、朝霞県土整備事務所所長が小川様から田中様に代わり、本審議会委員の委嘱を行いましたことを御報告させていただきます。

また、昨年度同様、朝霞市都市計画マスタープランの策定について審議する際に、臨時委員の皆様にも御参加いただきますので、御報告させていただきます。なお、臨時委員の皆様におかれましては、御審議いただく議題は議案第1号のみとなります。議案第1号の審議が終わりましたら、席の移動をお願いいたします。

今回の出席委員でございますが、臨時委員を含めた総数22人中18人、臨時委員を除いた総数14人中13人でございますので、共に朝霞市都市計画審議会条例第6条に定める開催定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、農業委員会高橋委員、渡辺委員、松尾委員、神谷委員におかれましては、本日、所用のため欠席の御連絡を事前に頂いておりますので、御報告させていただきます。

それでは、審議会の開会に当たりまして、都市建設部長松岡から御挨拶申し上げます。

◎2 挨拶

○事務局・松岡都市建設部長

皆さん、こんにちは。

本日は御多用の中、令和7年度第1回朝霞市都市計画審議会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より朝霞の都市計画行政に御理解、御協力賜りますことを重ねて御礼申し上げたいと思います。

さて、本日の審議会でございますが、議案が1件と報告事項が2件でございます。

議案の第1号は、朝霞市都市計画マスタープランの策定につきまして、臨時委員の皆様の御参加の下、将来都市構造図と各テーマの方針図の関係性について御説明をさせていただきたいと考えております。

報告事項につきましては、「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について」と「朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について」の2件の報告をさせていただきます。

本日の審議会におきましても、委員の皆様の慎重なる御審議と議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

都市計画審議会条例第5条に基づき、会議の進行は会長が行うこととされています。

つきましては、審議会の進行を須永会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○須永会長

皆様、改めましてこんにちは。

座って進行の方をさせていただきます。

新年度第1回の都市計画審議会ということでございます。新しく委員に着任された方もいらっしゃるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5月ということで、こないだ年度が変わったなと思ったら、もう既に5月の半ばを過ぎてということで非常に早いですけれども、限られた時間の中で審議を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に先立ちまして、本日の会議資料の確認を事務局の方からお願いいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

会議資料の送付につきまして、審議会開催間際にお配りしてしまい、大変申し訳ございませんでした。今後、このようなことがないよう、迅速に対応を心掛けてまいります。

本日の会議資料について確認させていただきます。

あらかじめ送付させていただきました資料が、審議会次第、1枚。議案資料といたしまして、「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」「報告事項第1号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について」「報告事項第2号 朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について」。

なお、臨時委員の皆様には、議案第1号に関する資料のみ配付させていただいております。おそろいでしょうか。

確認は、以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして会議の方を進めてまいりたいと思います。

◎3 議題 議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

○須永会長

本日の議題は、1点ですね。議案第1号「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」ということでございます。

それでは、事務局の方から御説明をお願いいたします。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

「朝霞市都市計画マスタープランの策定について」、説明させていただきます。

本日は、全体構想に係る資料1から資料3までの説明と、資料4以降の「あさかまちづくりサロン」の企画案に分けて説明させていただきます。

早速ですが、資料1の1ページを御覧ください。

前回3月12日の都市計画審議会と4月25日に開催された庁内検討委員会で頂いた御意見と対応方針につきまして紹介させていただきます。

まず、各テーマの取組を「大柱」「小柱」「主な取組」という整理をしていることについて、御意見を様々頂きました。資料3、後ほど紹介いたしますが、今回から「柱」という表現をなくしております。

次に、「主な取組」の表現についても御意見を頂いております。こちらは、地域別構想の検討に合わせて変更する必要がありますので、その際に御意見を踏まえて再度整理したいと考えております。

次に、取組の優先順位や時間軸が分かるようにするべきという御意見につきましては、個別計画で定められていないものや、定めのないものがありますので、実施計画などにおいて位置付けを進めていきたいと考えております。

次に、方針図について、方針図の中に取組を網羅できると良いという御意見を踏まえまして、こちらも資料3、後ほど御紹介しますが、方針図を更新いたしました。方針図につきましても、地域別構想の検討に合わせて修正していく予定となっております。

次に、その他の御意見としまして、全体構想がどのように整理されるのか、また、将来都市構造図と各テーマがどのような関係性になるのかイメージができないという御意見を踏まえまして、資料2と資料3を作成いたしましたので、こちらも後ほど御紹介させていただきます。

次に、資料の見せ方を工夫した方が良いという御意見につきましては、市民の方への分かりやすさを考慮して、冊子や概要版作りを進めていきたいと考えております。

次に、市が単独で実施できない取組につきまして、国や県に働き掛けはどうするのかと御意見を頂いております。将来像の実現に向けて必要な取組につきましては、都市計画マスタープランに位置付けるとともに、実際に取組を進めていく際は、国や県などと連携しながら進めていきたいと考えております。

資料１の裏側に移らせていただきます。

「あさかまちづくりサロン」につきましては、後ほど開催報告をさせていただきますが、４月２６日、５月１０日に５地域それぞれの会場で開催させていただきました。

また、１回目に向けた事前の意見聴取につきましては、これまでに行った市民アンケートの結果や、４月２０日にシンボルロードで開催された「７７５MARKET」で行ったアンケート結果を第１回、第２回のサロンに資料としてお持ちいたしました。

それから、市ホームページにつきましても意見を頂いております、現在は更新しております。

次に、庁内検討委員会の意見ですが、まず、これから資料２でお示しする見取り図につきまして、矢印が分かりづらいと指摘があったため、今回皆様にお配りした資料からは、シンプルな表現に修正しております。こちら後ほど紹介いたします。

次に、将来都市構造図は、各テーマの方針図を単純に重ねたものではなく、拠点や軸と検討内容が合うように整理する必要があるとの御意見を踏まえまして、今回御覧いただく資料３につきましては、方針図を先にお見せして、将来都市構造図をお見せするという順番でお示しさせていただく構成としております。

次に、特に「快適な移動」の方針図について、道路整備基本計画に基づいて幹線道路と補助幹線道路を分けて表現したらいかがかと御意見がありましたので、今後表現できるようにしたいと考えております。

また、方針図の旗揚げの文字が見えづらいとの御意見がありましたので、文字の大きさや旗揚げの文言を見直しております。

次に、資料２を御覧ください。

都市計画マスタープランの構成を目次のような形でお示ししております。上から、序章「朝霞市都市計画マスタープランの目的と位置づけ」、次に、第１章「朝霞市のまちづくりに求められること」として、市民の意向や社会動向をお示しいたします。

次に、第２章「朝霞市が目指すまちづくりの将来像と取り組むまちづくりのテーマ」、第３章「テーマ別まちづくりの方針」、これらを合わせて赤枠で囲ったとおり、全体構造の範囲としております。

次に、第４章「地域別まちづくりの方針」として、五つの地域ごとの方針を設定いたします。こ

こが、地域別構想の範囲となります。

第5章は、「計画の推進に向けて」として、役割や計画の進め方を記載する予定です。

最後に、「参考資料」としまして、これまでに御議論いただいていた朝霞市の現状分析や評価を掲載する予定となっております。

次に、ページをおめくりいただいてA3判の見取り図を御覧ください。

こちらは、これまでもお示ししていますので細かく説明することはいたしません、真ん中、グレーの第2章「将来像・将来都市構造」と、そこから右側の第3章のテーマ別の方針や取組などが全体構想の範囲になります。審議の中でどこが全体構想だったかということをお迷いになりましたら、また御覧いただければと思います。

次に、資料3を御覧ください。

1 ページ目には、将来都市構造図と方針図の関係をお示ししております。

将来都市構造図は、将来像の実現に向けた拠点、都市軸、ゾーンなどの都市構造を示したものであり、都市構造図は、各テーマの方針図を重ね合わせ、重要度が高いものなどを再整理したものです。また、各テーマの方針図につきましては、将来像の実現に向けたテーマごとの取組を地図上に表現したものとなっております。

2 ページから4 ページにつきましては、これまでに議論していただいたとおりですので割愛させていただきます、5 ページを御覧ください。

こちら、テーマ「私らしい暮らし」からですが、資料1で少し触れましたとおり、これまでの大柱に当たる部分を「(1)(2)」といったような表現にさせていただいております。それから、小柱に当たる部分につきましては、「①②」と表現しております。

小柱に当たる部分につきましては、右側の方針図の引き出し線で示す取組が、どこに係る取組か分かりやすいように、テーマごとに通しの付番としております。

また、これまでもお示ししていた目標に対するストーリーにつきましては、今回の審議会用の資料のスペースの関係で、参考として13 ページに掲載しておりますので、適宜御覧いただければと思います。

なお、各テーマの方針と取組につきましては、地域別構想の検討とともに修正していく必要があるため、現段階では、前回お示した内容から大幅な変更はしておりません。

次に、「私らしい暮らし」の右側のページを御覧いただければと思いますが、右側のページが方針図となっております。方針図にお示ししている取組の数字は、左の取組の番号とリンクしております。ページ上部には、オレンジのボックスで市全体で展開する取組を掲載し、場所が特定できるものにつきましては、引き出し線でお示ししております。

一部の御紹介となりますが、左側の「⑤市民サービスを支える広域型都市機能の充実」の取組として、方針図の方では「⑤国道２５４号バイパス沿道における取組の検討と推進」と記載しております。もう一つ見ますと、⑧は、左側ですと「⑧オープンスペースの創出と利活用」の取組としまして、方針図の方には、「⑧北朝霞駅西口ロータリー広場化整備」などをお示ししております。

次に、６ページの「にぎわい・活力」を御覧ください。

こちらの方針図では、「⑥広域幹線道路沿道の特性を生かした産業用地の創出」の取組として、先ほどと同様に、方針図では「⑥国道２５４号バイパス沿道の活性化に向けた都市計画の検討」とし、２５４号バイパスの予定地を含め、沿道を青の斜線でお示ししているほか、内間木公園周辺とあずま地区周辺を「産業用地の創出」や「企業と住民で共につくる地域経済活性化の実現」としてお示ししております。

次に、７ページ「快適な移動」を御覧ください。

こちらの方針図では、「①幹線道路の整備」の取組として、「都市計画道路未整備区間の整備」のほか、「④安全に生活できる身近な道づくり」の取組として、「④面的な交通安全対策の推進（ゾーン３０プラス指定済み又は検討エリア）」などをお示ししております。

次に、８ページ「持続可能」を御覧ください。

こちらの方針図では、左側では「④生き物が集うみず・みどりの保全」として、みどりの基本計画に基づき、方針図では「水と緑の拠点」をお示ししております。

「水と緑の拠点」につきましては、現在策定中のみどりの基本計画における拠点の位置付けを踏襲したいと考えておりますので、今後のみどりの基本計画の策定状況に合わせて、変更の可能性があります。

また、「⑦協働による景観づくり」や、記載が漏れておりますが、「⑧みずみずしい風景を生かした自然景観への誘導」の取組として、「景観作り重点地区の指定を検討する区域」を黒目川と新河岸川沿いと基地跡地の周辺になりますが、水色の点線でお示ししております。

次に、９ページ「安全・安心」を御覧ください。

こちらの方針図では、左側の「④発災時の核となる防災拠点の形成」の取組として、「将来的に防災拠点となり得る場」所の基地跡地周辺を緑の点線でお示ししているほか、左側の「⑥物資や人を運びやすい道づくり」の取組として、方針図の「⑥緊急輸送道路の円滑通行に向けた整備推進」に係り、緊急輸送道路をお示ししております。

次に、１０ページを御覧ください。

ここから、将来都市構造図の説明に移りますが、将来都市構造図の構成要素としましては、都市機能や自然環境保全の核となる「拠点」、市内や隣接する都市との交通や自然環境の骨格を形成する

「都市軸」、土地利用方針を表す「ゾーン」を設定しております。

ページ左下の表を御覧ください。

「将来都市構造図に示す要素と方針図との関係性」をお示ししております。例えば「私らしい暮らし」「にぎわい・活力」「快適な移動」のテーマにおきまして、駅周辺での取組を方針図にお示しており、それぞれ都市機能の集積、にぎわいの創出、ウォーカブルの取組など複数のテーマで重要な取組を位置付けていることから、将来都市構造図においては、駅周辺を「都市拠点」としております。表の中では、「私らしい暮らし」「にぎわい・活力」「快適な移動」の都市拠点のところに丸が付いております。

次に、11ページを御覧ください。

「将来都市構造を構成する要素の方針」ですが、「都市拠点」として位置付けている朝霞駅周辺は、商業機能の充実や都市機能の集積によるにぎわいづくり、また、ウォーカブルな空間整備を方針としております。また、北朝霞・朝霞台駅周辺では地区計画による商業の誘導と壁面後退区域の有効活用による魅力ある商業空間の形成、ウォーカブルな空間整備、大学や自然との連携を方針としております。

次に、「みずとみどりの拠点」につきましては、水と緑の保全、ページ右上の方に移りますが、都市軸のうち、「みずとみどりの軸」として、自然と触れ合える場としての活用を方針としております。

次に、「広域交通軸」として、鉄道や国道、国道のうち254バイパスを位置付けております。

また、「地域交通軸」として、県道、主要生活道路、都市計画道路を位置付け、未整備区間の整備によるネットワークの充実、既存道路の改良、長期未整備都市計画道路の必要性の検証を方針としております。

右のページに移らせていただきます。

「ゾーン」については、市街化区域内のゾーンとして、都市機能誘導区域や滞在快適性等向上区域として指定している範囲や、基地跡地地区地区計画の範囲を「歩いて暮らせるウォーカブル推進モデルゾーン」としております。

基地跡地地区地区計画の範囲は市街化調整区域のため、今後、米書きをさせていただくか、表現は修正していきたいと考えております。

それから、住居系の用途の「住居系ゾーン」、それからすいません、こちら「工業系ゾーン」と記載しておりますが、工業系の用途の「産業系ゾーン」の誤りでした。「工業系ゾーン」となっているのを「産業系ゾーン」としていただければと思います。

以上、三つのゾーンを設定しており、それぞれ「ウォーカブル推進ゾーン」は、駅周辺の都市機

能の集積や居住の誘導と移動手段の確保、「住居系ゾーン」は、交通利便性の確保と暮らしやすい住環境の創出、「産業系ゾーン」は、地元産業の活性化と持続的な活力の創出を方針としております。

次に、市街化調整区域内のゾーンとして、公共交通空白地区の解消などの生活環境の改善、水と緑の保全を図り、レクリエーション活動の場としての活用を方針とした「自然空間保全ゾーン」、各計画に基づく整備や官民連携による公共空間の活用を軸に、にぎわいの創出を方針とした「基地跡地地区地区計画ゾーン」、現存する都市機能の維持や黒目川の魅力向上、交通利便性や歩行空間の安全性の向上を方針とした「医療と福祉と教育の拠点ゾーン」、254バイパスの整備に合わせた産業や商業施設の誘致などの沿道土地利用の促進や防災・減災、農地や自然環境の保全を方針とした「国道254号バイパス沿道ゾーン」を設定しております。

なお、「国道254号バイパス沿道ゾーン」の中でも、特に地域活性化の中心となるゾーンとしまして、内間木公園周辺とあずま地区の一部をお示ししております。

次の12ページには、現行の都市計画マスタープランの将来都市構造図を掲載しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

本日は、方針図に過不足はないか、将来都市構造図については、ほかに入れ込むべき観点がないかなどの視点から御意見を頂きたいと考えております。

長くなりましたが、説明は一旦、以上とさせていただきます。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま、議案1の中の資料3のところまでですね、御説明が事務局の方からございました。この時点までの内容について、委員の皆様から御意見や御質問等があれば、お願いできればと思います。いかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木臨時委員

ちょっと今更な話になってしまうかもしれませんが、資料3の2ページですね、これが恐らく、総合計画の将来像に掲げてある「暮らしつづけたいまち」から引用しているものだとは認識しておりますけれども、まず、そこまで大丈夫ですか。それは、それで合っていますか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

はい、大丈夫です。

○鈴木臨時委員

そうすると、ちょっと全体を見て気になってしまったのですが、「将来像実現のための基本方向」の青枠が三つあります。これは、大体後ろの資料に反映されているようなのですが、真ん中の

「自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」、恐らくこれは、教育的なものを含んでの話というふうに認識しているのですが、実は、今まで議論させてもらってきた中で、教育の話は非常にぼやっとしているというか、あんまり出てきていないと。確か、小嶋委員だったか、何回か子育ての観点とかよくおっしゃられていたのですが、そういうことを非常に気にされる方、皆さんいらっしゃると思うので、ここにそのように書いてあるのですが、後ろの方にちょっと出てこない。ずっと見ても、本当に出てこないんですよ。それは、どのように考えられているのか、ちょっとそこについて何かあったら見解をいただきたいなと思います。

強いて言えば、さっきの説明の中で11ページの左側の枠ですね、「都市拠点」の「北朝霞・朝霞台駅周辺」のところで、「大学や自然との連携の強化を図ります。」とあるのですが、これもちょっと唐突に出てきている。大学があるから連携するということなのでしょうが、どのように住民との連携を図っていくか、そのイメージみたいなものが資料の方に全く出てきていないのがちょっと気になってしまいました。御回答いただければいいかなと思いますので、お願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、いかがでしょう。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

鈴木委員がおっしゃったとおり、「朝霞市の目指すまちづくりの将来像」は、総合計画と同様のものを、同様のビジョンとして掲載しているものです。「将来像実現のための基本方向」も同じように掲載させていただいております。

こちら、総合計画の、市全体を見た中の将来像ですので、これらを前提にしつつ、都市計画マスタープランで記載する範囲で、都市計画マスタープランは掲載していきたいと考えているのですが、例えば資料3の7ページですと、「⑤こどもの未来を守る通学路づくり」ということで、通学路における安全対策の充実、方針図の方では、「小・中学校周辺の通学路における交通安全対策の検討」というのを位置付けさせていただいております。

それから、鈴木委員がおっしゃっていただいたとおり、都市機能を補完するゾーンの中の「医療と福祉と教育の拠点ゾーン」の中には、東洋大学がありますので、そちらの方も意識しながら策定を進めていきたいと考えております。

以上です。

○須永会長

合わせてお願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

補足になります。今、お答えした部分とですね、今地域別にサロンを実施しておりまして、第3回目に地域づくりの目標を設定していきましょうという課題で、今度、5月10日に取り組むわけなのですが、そういった中で各地域の方々が、今、鈴木委員がおっしゃったとおり、子供の目線、そういったところでどのような目標を設定していくかというのをですね、今、話合われている課題を抽出したところで、皆さんでどんなところを具体的に話し合っていこうかというところまで出しておりますので、そういった中でも、鈴木委員のような視点で取りまとめができていけばというふうには考えております。

以上です。

○鈴木臨時委員

ありがとうございます。

レベルの問題はいろいろあると思うんですね。ただ、私が申し上げたいのは、それが落ちていませんよと。そういう観点で見えていますよということがちゃんと市民に伝わるように、資料がまとめられればよろしいかなと思いますので、是非、よろしくお願いします。

○須永会長

その部分については、内容にそごがないような形でおまとめいただければと思います。

では、ほかにいかがでしょうか。

松村委員、お願いします。

○松村委員

このところちょっと都合が合わなくて、きちんと出席ができていないので誠に申し訳ありません。

質問です。今日の資料にもありますが、都市構造図と方針図の関係について、こういうふうに理解すればいいですかという私の質問です。ちょっと出ていなかったから。

古臭い言い方ですが、一つ目はこう理解すればいいのでしょうか。都市構造図というのは、都市を構成する、主として物理的な要素の規模と配置を書いたもので、方針図というのは、市民、そこに住んでいる人たちが都市に期待する機能なり、仮に都市構造図が主として物理的な要素の規模と配置ということで言えば、その規模及び配置された都市要素に期待する機能を表現したものという理解でいいのかどうか。うまく言えているかどうか甚だ自信がないのですが。それが一つ。

それで、二つ目を言った方が、僕の質問がよく分かるかもしれません。ということは、結果とし

て、これを変えていただく必要はないのですが、僕が個人的にこの二つの図を理解しようとする
と、方針図から始まって、要するにそこに住んでいる人が、朝霞市でこの「私らしい暮らし」とか
「にぎわい」とかいうふうに、住んでいる人たちが期待する機能というのがまず先にあって、それ
に対応する、都市を構成する主として物理的な要素の規模とか配置を考えていくと、この5枚の方
針図を重ねていくと結果として市全体の都市構造図になる。中身的には、そういうふうに理解する
と非常に私は分かりやすいのですが、それで良いのでしょうか。

整理していうと、問2のように理解すると、方針図と都市構造図というのは、問1のようになる
のですが、違うというのであればそれでもいいし、どうでしょうかというのが。

ちょっと僕、ここのところ確か数回出席させていただいていないので、資料は読んでいるつもり
ですが、お手数をお掛けして恐縮ですが、いや違うよというのであれば、それで結構だし、必要が
あれば、この時間がもったいないので後で勉強しろというのであれば、それでも良いです。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、いかがしますか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

松村委員がおっしゃったとおりですね、資料3の1ページ目にお示ししておりますが、表現はち
よっと別になってしまっているのですが、下のイメージ図を見ていただければと思いますが、各テ
ーマの方針図を5枚重ねて、重要性が高いものを抽出したのが将来都市構造図というふうに作り込
んでおります。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

どうでしょうか。いっぱい今日は御意見を頂けそうなので、最初に目が合いました大貫委員か
らお願いします。

○大貫臨時委員

まず、資料3の今ちょっと話題になっていた(4)都市構造図のところ、10ページですか。ち
よっと前提のような話で申し訳ないのですが、今更の話になるかもしれませんが、例えば私の居住

している内間木地区は、「自然空間保全ゾーン」ということになっております。これは、位置付けと
いうか今後の方針みたいな話で、そこに重なっているのがこの青い斜線の「国道254号バイパス
沿道ゾーン」というのがありまして、これのちょっと両方重なってる位置付けの意味合いが分かり
づらいなと。緑のところは、緑を維持して保護していきましょうという話ですし、この斜線のとこ
ろは、沿道はそれなりに開発も含めて今後検討していきましょうという話なので、ちょっと相反す
るものがここに共存しちゃっているのかなというのが考えられます。

多分、サロンとかこの意見でも出てきやすいのは、やはり、市民目線でこうしたら暮らしやす
いとかいう話が出てくると思うと、緑を残すとかそういう話は優先的に出てくるのですが、市の、
そこをやっていくという財源を考えると、やっぱり産業を誘致するとか育てるということをちゃん
とやっていかなければいけないので、もうちょっとこの重なっている部分の位置付けを明確にし
て、開発していくこともあるということを明確にしていっていただかなと思うのですが、どうでし
ょうか。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御質問に対して、事務局いかがでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

今、大貫委員がおっしゃったとおり、確かに、今後重ね合わせるという作業をしていくと、現時
点でもそうですが、相反するものが重なってきている部分が出てきて、そこをどうやって市は進め
ていくのかというのは、ある程度方向性は書き込まないと、今後どのような土地利用がされていく
のかというのが、市民の方々にとって分からなくなってしまうたりもしますので、方針的な部分の
書き込みというのは必要だというふうに認識しております。

特に、緑を大事にする。ただ、沿道については活性化していきたい、土地利用していきたいとい
うと、今までは単なる自然と調和した土地利用をしましょうとかそういう話なのですが、それプラ
スアルファの付加価値は、今後も地域の方々と話す中で、良いアイディアとか出てくれば有り難い
なというふうに思っております。

以上です。

○須永会長

大貫委員。

○大貫臨時委員

おおむね良いのですが、ちょっとこの斜線のところの注釈の書き方を、「国道254号バイパス

沿道ゾーン」という、ただエリアの説明だけではなく、「開発検討ゾーン」とかそういうふうな書き方の方がいいかなという感じがしますので、そこを御検討ください。

以上です。

○須永会長

では、高橋委員。

○高橋（邦）委員

ほかの方と質問が重複するかもしれませんが、今回のあれで朝霞の将来像、「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」、これを実現するための基本方向があって、共通理念があります。それに基づいてテーマが五つ、こういうふうに出てきているわけですね。テーマの中にまちづくりの方針だとか、ここに出てくるわけですが、「将来像実現のための基本方向」、これを見ていくと、やはり真ん中の「自分らしく学び育ち」の「学び育ち」というワードがどこにも出てこないような気がするんです。本来だったら、「安全・安心」とか「快適に暮らせる」というふうに、そういうワードって出てきているのですが「自分らしく学び育ち」という、このワードが出てこないのに基本方向の中に入っているのが、ちょっと違和感があるかなと思いました。

○須永会長

ありがとうございます。

先ほどの御指摘とも重なる部分かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局の方で御回答ありますか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

確かに、総合計画の方の「将来像」「基本方向」「共通理念」というものを「朝霞市の目指すまちづくりの将来像」として、都市計画マスタープランも目標概念として設定しております。そこが総合計画との連携というところで、同じものを掲げさせていただいていると。

その中で、やはり都市計画マスタープランというのは、総合計画のように取組の中身といいますか、土地利用に関する、都市計画であったり土地利用であったり、総合計画の土地利用部門を都市計画マスタープランとしてまとめていく中で、今の御指摘の「学び育ち」というところが、今の段階だとどうしても、交通の話とかそういうところに特化してしまっているというのがあります。

ただ、土地利用の中でも、もちろん公共施設に限らず、保育所とか学校とか、公立ではない施設もございますので、そういったところから、今後、今の御意見を参考にどこまで土地利用として表せるかというのは検討してみたいと思います。

○須永会長

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

簡単に考えると、この「学び育ち」というワードが要らなくて、「自分らしく、心地よく暮らせるまち」、非常にシンプルだと思います。個人的ですが。この「学び育ち」という、何かテーマなり方針なり施策があるのであれば、残しておく必要があると思うのですが、全く方針だとかワード、対策がないのであれば、逆にこれはない方が、読んだ方は読みやすいとか感じやすいかなというふうに、個人的には思いました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

頂いた意見を参考に、ちょっとまた再整理させていただきたいと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

ちょっと補足すると、都市計画の分野をまとめるのはこの計画で、総合計画は全体を見ます。総合計画の中の将来像とこちらの方の将来像を合わせるというのは、必要なことだと思うのですが、どのレベルまで同じものを立てて目標として掲げるかというのは、少し幅があるのかなというふうに思います。将来像だけでもいいかもしれないし、基本方向ですとか共通理念の部分まで含めて同じものを重ねるというやり方もあろうかと思いますが、今の御指摘を見る限りだと、やはり教育のところがどうしても気になってくるので、そうするとあんまりこのところまで共有化させなくてもいいのかなという感じはします。この辺り、ちょっと事務局の方で揉んでいただければと思います。

お待たせいたしました。田辺委員、お願いします。

○田辺委員

一つは、今更の部分がありますが、やっぱりテーマ別ということで、もしかしたらどこか落としているところがあるのではないかなというのが気になるところなのと。

一つ、一番私はこの言葉が嫌だなと思うのは、「持続可能」という表現。私は、これはやめた方が

いいと思います。環境配慮とか、結局書いてあるのは自然環境のことでしょうから、せいぜい環境配慮ぐらいの表現に変えた方がいい。持続可能というのは、普通の市民は受け止めて何のことだかよく分からないと思うんですね。ここをまず何とかできないのかなというのが一つです。

それから、今の高橋委員がおっしゃった部分というのは、確かに都市計画の用途地域だとかいろいろな部分を補完することとしての都市計画マスタープランの役割として、どこまで書き込むかというのは分かるのですが、ただ、都市施設としての、例えば学校だとか学ぶ場ですね。子供たちの学ぶ場と、生涯学習的な公民館なり集会所なり、福祉的な部分の拠点なりという部分は、やはり一番この都市計画でお金を掛けてやるのは、全部市の予算で行うことなので、そうすると、支出に当たって、やはりそういった部分ももう少し計画的にといったときには、生涯学習なり学校教育の施設に関しても、何らかやはり意識はしておかなければいけない分野であるし、既存の部分に関しては、ちゃんとそこをしっかりと押さえておく必要があるのではないかというふうに思います。

それから、先ほど大貫委員がおっしゃった部分は、私は沿道をもっと狭めて書いていただきたいなど。ゾーンとしては、もっと広く自然を保全するというのが、まず地域的には大前提でありながら、沿道と言ったときの沿道をほぼ全域に広げて表現してしまっているの、そこら辺はもう少しきめ細かく記載できないかなということだけ申し上げたいと思います。

あと、前回と違う部分で、例えば国道254号の旧第四小学校、今、新電元工業が来ているところの連続したところの道路の沿道に関しての赤い分野は、今は消されましたけど、ここら辺の検討、何でこれがこうなったのか、やろうとしたけど結局、それは余り意味がなかったということなのか、そこら辺をちょっと御説明いただきたいと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

幾つか御指摘いただいているところですが、事務局の方から御回答、いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

テーマの名称、「持続可能」の表現につきましては、前回も御意見を頂いたところでありまして、例えば「自然・環境」ですとか、今、田辺委員がおっしゃっていただいた案もあるかと思います。

今後の検討におきましても、この部分を変更することは可能だと考えておりますので、またこちらでも検討させていただいて、名称はまた御相談させていただければと思います。

○須永会長

では、村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。

まず、お尻からになってしまいますが、新電元工業のところですね、国道２５４号、旧第四小学校跡地に工場を誘致したときですが、資料３の１２ページに、現都市計画マスタープランの将来都市構造図が記載されておりますが、そちらで赤い線で囲まれた部分として、「まちづくり重点地区」として位置付けておりました。こちらの図面でいうと、１２ページの左側、一番下の方ですね。南側に国道２５４号沿いに新電元工業の敷地を囲み、国道２５４号と旧道のある一定の区間、赤く囲んで「まちづくり重点地区」として位置付けました。あと、図面の中央右側、赤く囲まれているところが、積水化学工業が、工場跡地を戸建て住宅とマンション、カインズホームに掲げた部分と、あとは今、あずま南地区として区画整理事業が行われている地区、この２地区を「まちづくり重点地区」として位置付けたのが現計画になっております。

今回お示ししたところに抜けているのは、内部でも一応検討しました。今回、２０年後の将来都市構造を見据えた中で、一定の役目は終えていると。これ以上、またここに期待するものというよりも、今後２０年を見据えて地域の方ともお話したときに、この話が出てくれば、また考えなければいけないとは思っていますが、消した理由というのは、一定の役目を終えたというふうに考えております。

この図面の中で、ほかにも旧暫定逆線引き地区、図面の中で濃い黄色になっておりまして、６地区ですね、宮戸から根岸台、岡というところで、新市街化地区として位置付けてもおりましたが、こちらも地区計画を定め、今、まちづくりが進んでいるということで、今後２０年の中では、一旦役目を終えたということで消しております。

そこが、新電元工業の御説明になります。

あと、国道２５４号の沿道につきまして、ゾーンとして私ども、今、国道２５４号の沿道の土地利用の案ということで、昨年度まで基本構想の中で案を示した中で、幅広く捉えてゾーンとして設定しておりました。今回お示ししたのは、それよりも更に秋ヶ瀬橋に向かう県道沿いも沿道だろうということで、土地利用をやはり見据えた中で、幅広いゾーン設定はさせてもらっております。

そこで、先ほど大貫委員のお話もあったように、重なった部分がかなり多くなっておりまして、今、お二人の意見が出たということで、きめ細かくという御意見も出たので、今後、どのような表現ができるか検討させていただければと思います。

あと、先ほどの学校、生涯学習のところの御意見もございましたので、そちらは先ほどの高橋委員の御意見も踏まえて、こちらも様々な意見の一つとして、今後整理できたらなと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

今の御回答に対して、田辺委員いかがですか。一旦大丈夫ですか。

では、ほかの委員の方から御意見頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

小嶋委員、お願いします。

○小嶋臨時委員

御説明ありがとうございました。

私からは、資料3のウォーカブルのキーワードと「快適な移動」のところの関係についてお伺いしたいのですが、資料3の3ページの「(3) テーマ「快適な移動」」について、まちづくりの方針として「多様な交通手段でつながる、安全で快適な移動環境のあるウォーカブルなまちを目指します」という方針になっているところで、全てのレイヤーを重ねていただいたものが10ページの図ですよというのと、図の左の隣に、表でテーマごとに丸が付いているところがあるのですが、ゾーンとしての「歩いて暮らせるウォーカブル推進モデルゾーン」については、「快適な移動」というところに丸が付いていない形になっていて、すみません、前後しますが、7ページのテーマ「快適な移動」の資料のところで、方針のところも「ウォーカブルなまちを目指します」というお話の部分ですけれども、ゾーン30プラスですとか、そういったところもお示しいただいているところがありますが、ウォーカブルの地域のところの明示はないというところで、ちょっとこの関係についてお伺いできればと思いました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

この点について、事務局いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただき、ありがとうございます。

今、小嶋委員がおっしゃっていただいたように、ウォーカブルのところ、「快適な移動」でも非常に重要な政策だと思っておりますので、おっしゃっていただいたとおり表の方を修正するのと、併せて「快適な移動」の方針図につきましても見直しさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○小嶋臨時委員

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほかのところ、いかがでしょうか。

まだ御発言されていない委員の方で、ございますでしょうか。

では、鈴木委員お願いします。

○鈴木臨時委員

すみません、もう一つちょっとお願いというか確認したいのですが、資料3の10ページ、これは全体を、各施策を重ね合わせたものというように認識しております。「みずとみどりの軸」というのが描いてあって、この「みずとみどりの軸」というのは、どういう視点でここに描いてますでしょうか。将来的にここにできるのは良いのですが、今、何の視点でこれを描いているか、これを教えていただきたいんですよ。

何を言いたいかというと、8ページを見ると、そのみどりの軸を書いてあるところに、どこからこれがこの位置に引いてあるのかというのがちょっと見えないなと。何か意図があってこの位置で引いているんだろうということで、その目的みたいなものを描くというか教えていただいて、それも、是非、資料上にちょっと反映していただきたいなと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘については、御説明可能でしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただき、ありがとうございます

将来都市構造図にお示ししている「みずとみどりの軸」につきましては、朝霞しみどりの基本計画にお示ししている「みずとみどりの軸」を参考としております。御指摘を踏まえて、「持続可能」の方針図にも、「みずとみどりの軸」をお示ししたいと考えております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

今の御回答で、鈴木委員いかがですか。

○鈴木臨時委員

分かりました。ほかの資料を基にそれを反映するということですね。それが、こちらの資料に描き込んでいただければ、それで大丈夫です。

○須永会長

ありがとうございました。

では、そのような形で修正いただければと思います。

ほか、御意見いかがでしょうか。

前田委員、お願いします。

○前田委員

今、「持続可能」ということで、鈴木委員が言われた軸ですね、これを見ますと、この10ページの下の「みどりの軸」ということで、これは多分、市道2号線を示しているのかな。2号線を中心にみどりの軸ということを示していると私は思っていて、2号線というと、花の木からずっと幸町の方の道路だと思うんですね。そこにイチョウの並木とか、今5月でツツジが植えられているのですが、私、またそのところでまたちょっと市の方に言いたいのですが、ツツジは市の花ですよ。それが、今「持続可能」ということで、それは今できているからそれはいいのですが、ただ、やはり市の花であって、それが持続可能にしていくためには、それなりの手入れとかそういうものをしていくことによって、やっぱり持続可能というのができるのではないかと思うので、まして、さっき言いましたように市の花ですから、そこら辺を考えていただいて、田辺委員が持続可能というのをちょっと変えた方がいいということと言われたのですが、そこら辺はちょっとお考えいただいて、そこら辺も整理してそういう形で考えていった方がいいのかなというふうに。イチョウ並木も、いつも冬になると葉っぱが落ちて大変で、いつも今の状態で丸坊主になってしまっているのですが、そこら辺は当然、維持していかなければ、周りの人から文句を言われていろいろあるかもしれないのですが、そこら辺を、今の現状の状態を整備していただければ有り難いなど。

そして、もう一つの軸の「みずの軸」ですか、これは、黒目川のことを言っていると思うのですが、これは黒目川の花まつりじゃないですけども、桜並木になっているということで、それはある程度、伸ばすか伸ばさないかという問題もあるかもしれないのですが、将来的に黒目川沿いが、要するに市民の皆さんによって、散歩とかマラソンとかそういう快適な空間であって、更にそういう空間になっていただければ有り難いなどというふうに思っています。

以上でございます。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御指摘に対して、事務局の方、いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

「持続可能」のところに、街路樹の観点ですとか、前田委員おっしゃっていただいたとおり、抜けている箇所がありますので、そちらもうまた再整理しつつ、今後、都市計画マスタープランに載ったからには、どのくらいやれるか検討しながらやっていきたいと考えております。

御指摘ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、先に寺川委員、お願いします。

○寺川委員

質問と、もし質問が解決できなければ改善いただけるとうれしいなというのがありまして、資料3の10ページ、(4)の下の方の■の図、「将来都市構造図に示す要素と方針図との関係性」ということで、「○」と「－」があると思うのですが、この図をどう読み解いていいのか。関係性って、完全に「○」か無しになってしまっている。だから、先ほどどなたがおっしゃっていた、「歩いて暮らせるウォーカブル推進モデルゾーン」の「快適な移動」のところは「－」になってしまっているというのとちょっと重なるかもしれないのですが、どれも完全に関係ないとも言い切れないものも多々見受けられるし、何か「○」と「－」というすごく強すぎるこの図をどう読み取っていいのかというのが、ちょっと私の中の疑問です。

もし、そういう私の疑問が間違っていないのであれば、この図自体も無し、若しくはもうちょっと柔らかいか、若しくはもう少し詳しい説明図にしていっていただきたいなと。疑問がもし解決できなければというところの要望です。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

大変重要な御指摘だと思います。

事務局、いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただきありがとうございます。

確かに、おっしゃるとおり、ここのテーマには絶対この観点は入っていないのかということで見えていきますと、若干は入っているところはもちろんありますし、「－」ですと誤解を招くところがあ

ったかと思しますので、表現は直していきたいと思います。

一応、事務局の思いとしましては、方針図を重ねて将来都市構造図になっていますよという、重ねて重要なものが将来都市構造図に載っているんですよということを、委員の皆様はこの表があれば分かっていたかなという思いで掲載しましたので、表現の方につきましては、再度整理させていただきたいと思います。

以上です。

○寺川委員

ありがとうございました。

○須永会長

葭原委員、お願いします。

○葭原臨時委員

私も今の御指摘、当初から気になっていて。これは、無理してマトリックスにしない方がいいのではないかと考えています。ゾーンの説明のところに、このゾーンはこれとこれが優先課題ですよ程度の言い方にして、マトリックスにしようとする、何かボロが出ちゃうような気がすると思っていました。

○須永会長

ありがとうございます。

この表自体は、表というか、関係性があるということをお伝えした方が良いのではないかとというのは、実は私が事前に申し上げたことだったりしてですね、それがちょっとうまく表現できてなかったということなので。委員の皆様の方で、5枚の方針図と将来都市構造図がリンクするんだということが御理解いただければ、もうそれで役割として終わっている部分だと思うので、取っていただいても大丈夫かなというふうに思います。

では、駒牧委員、お願いします。

○駒牧委員

資料3の10ページの「地域活性化の中心となるゾーン」というのが2か所あります。これは、上の部分は内間木公園のところですかね。下の部分は、あずま北地域になると思うのですが、どのような想定で、この地域活性化のゾーンというふうに位置付けているのか教えていただけますでしょうか。

○須永会長

ありがとうございます。

こちらについては、いかがでしょうか。

では、村岡係長お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

あずま地区の一部、あずま北の地区につきましては、国道254号バイパス沿道の活性化を図っていく中で、まず、市街化区域と隣接した地区であり比較的まとまった土地があることや、今現在どのような使い方ができるか検討を始めたところでもありますので、活性化の中心となる可能性が、今後20年の中で可能性があるゾーンとして図示させていただいております。

合わせて内間木公園の方も、現在どのような使い方ができるか検討している段階ですので、こちらも図示させていただいております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

よろしいですか。

ここは、ちょっと私も引っ掛かったところなのですが、凡例の中でいうと、市街化調整区域の中で「地域活性化の中心となるゾーン」を明示しているという形になりますよね。「地域活性化の中心となるゾーン」という言葉だけ取ってくると、これは市街化調整区域だけではなくて、全市的な話になってくるので、このところだけが活性化のポイントなのかというふうに読まれかねない部分はあるかと思います。なので、ちょっとここは過年度とのあれですかね、現行計画とも少し関係があって、このワーディングになっているわけでもないですよ。そうすると、ちょっとこのワーディングは再検討させていただいて、誤解がないようにしていただければと思います。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

先ほど、テーマのところで「持続可能」、これは、やはり何かワードとしておかしいのではないかという御質問があったと思いますが、私も同感です。

この内容、先ほどの8ページに幾つか例みたいなものが挙がっていますが、これは、持続可能というより、ここであたっているのは、自然と環境なんです。つまり、テーマというのは、自然と環境を維持しようという話になっているのであって、ほかの四つについては、「私らしい暮らし」とか「にぎわい・活力」、ある程度イメージができるのですが、「持続可能」というテーマが挙げたときに、何を持続可能にするのか。そこから出てきているのが、自然と環境。つながりがいいですね。やはり、テーマとしては「自然・環境」があって、その中で幾つか自然だとか環境を維持するためにどうしていくかと、それを持続可能にしていきたいと思いますというストーリーではないかなと。

ですから、私としてもやはり、先ほど御指摘があったテーマについては、「持続可能」ではなくて、もっと見た人が分かりやすい「自然と環境」とかいうふうにした方が、市民の方には受け入れられやすいのではないかなと思いました。特に、この具体的な幾つかの8個の中身を見てみると、そんな感じはしましたので。

○須永会長

ありがとうございます。「持続可能」の関係のところですが、今の御指摘について、事務局からはいかがですか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

事務局、若しくは庁内検討委員会も、かなりここは悩んでおりまして、結局、今までこのような表現でお示ししてきました。どうしてもそのストーリーを考えたときに、自然と環境を次の世代へ残していこうという、「残していこう」「次の世代」がちょっと先立ってしまいまして、「持続可能」、当初の委員会でも未来の子供たちに残すというキーワードが委員の方から出たものですから、ただ、表現を変えていなかった私どもも、ちょっと今回の審議会で出た御意見、貴重な御意見として、個人的には、もう「自然」「環境」「配慮」、そのような自然と環境を軸としたテーマがやはり、皆さんには分かりやすいのかなというふうには思っておりますので、ちょっとその辺を中心に再検討させていただければと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

では、森部委員お願いします。

○森部臨時委員

意見というか、資料の読み取りに関する質問のようなことになってしまいますが、資料3の7ページ「快適な移動」のところ、まず一つ目が④で、先ほど説明があったところでは、市全体に関するものは、上の「市全体」の囲みに入れ込んでいただいている、ピンポイントで分かるものに関しては引き出し線を使って見やすく視認性を高めていただいている印象を受けて、見やすくなったなと思ったのですが、④に関して、「面的な交通安全対策の推進（ゾーン30指定済みエリア）」に関しては、ピンポイントで引き出してあるので、ぱっと見て視認性が高いと思って、すごい分かりやすかったのですが、右側の④に関しては、これは薄いグレーの細い方の斜線全部に関するということなのでしょうか。

○須永会長

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

薄いグレーのところに関しましては、ちょっと見づらくて申し訳ないのですが、方針図の左下辺りですね、「⑤小・中学校周辺の通学路における交通安全対策の検討」の凡例でありまして、小学校、中学校から半径500メートルのところを斜線で表現させていただいております。

以上です。

○須永会長

今ちょっと、違いますよね。森部委員の意図とは。

○森部臨時委員

では、併せていいですか。

○須永会長

では、先に森部委員の方からもう一つ頂いて、回答いただければと思います。

○森部臨時委員

なので、同じ内容のことになるのですが、「⑤小・中学校周辺の通学路における交通安全対策の検討」というのも引き出し線をいただいているのですが、これは、先ほど説明があったように、☆に対してグレーの斜線があつてというのが分かるのですが、でしたら、この④の右と⑤の引き出し線2本に関しては、逆にちょっと読み取りにくくなるかなというのが意見なのですが、前回の3月のときにはこういう感じなので、引き出し線を使ってピンポイントに明示していただくところと、やっぱり前回のように、何と言うか絶対点在しているじゃないですか、小中学校。なので、引き出し線を使うと、ここだけとぱっと読み取ってしまうのは、ちょっともったいないかなと思っているので、前回の資料と合わせて、何か工夫していただけるとうれしいなと、読み取りが難しい一般市民側としてはという意見です。

これで良ければ、返答は大丈夫なのですが、併せてもう1点いいですか。

○須永会長

では、もう一点お願いします。

○森部臨時委員

もう一点ですが、前回、大柱から小柱を「(1) ①」に変えていただいて、ぱっと見、すごくスッキリした印象を受けたのですが、私の読み取り能力によるものかもしれませんが、(1) で①から③までであるのに(2) で分割してあつて、私は意味が分かるのですが、それは多分、例えば7ページでいうと、右側の「市全体」の②③④⑥⑦⑧⑨をまとめやすくしたくてやっていらっしゃるかと思

うのですが、多分、普通に一般で考えると（１）で①②③ときたら、（２）も①②③なのか、伝わりますでしょうか。

そういう意味で行くと、「私らしい暮らし」の前のページのところの⑧なんかは、方針図（案）のところに⑧が２回出てくるのですが、これは内容として「都市公園等」と「児童遊園地」を区別されたいのに同じ⑧というのが。そうすると、「⑧－１」「⑧－２」というふうに整理していただいた方が、私は理解しやすいなという意味では、例えば（３）⑧、「【例】」ではなく、そこにも１２３４５６７などしていただいたら、方針図が「⑧－２」となると、市全体で「⑧－２」なんだなって、私みたいにちょっとあんまり頭の良くないものは、分かりやすくて有り難いなという意見です。それが、ほかのページにもちらほら、考えて読み解かないといけない部分があって、せっかく変えていただいたのですが、そんな気持ちです。

○須永会長

ありがとうございます。

そうですね、読み取りがずっと行くというのは、やっぱり大事なことで、ちょっと引っ掛かりがあるというのは御指摘のとおりだと思います。

先ほどの表記のところと、このナンバリングの話と二つ御指摘を頂いていますが、最初の方は御指摘を踏まえて対応するでよろしいですか。二つ目のナンバリングは、どうしましょう。事務局の方で御回答はありますか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただき、ありがとうございます。

事務局としましても、皆さんがどのように表現したら見やすく見ていただけるか、いろいろ考えてこうしたところではあったのですが、森部委員の御指摘のとおり、例えば方針図の方に（１）①とするとどうかなという検討も、実はしたところではあるのですが、皆さん見やすいのが一番いいかなと思いますので、今、方針図と左の表を首を振って見ていただくような状況になっていたかと思うのですが、御意見を踏まえて、また表現の仕方を検討したいと思います。

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。よろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

松村委員、お願いします。

○松村委員

すみません、手短に。もう伺っている雰囲気だと、事務局はこのテーマの「持続可能」というのをやめようと腹を決められているようなので。議論を戻すつもりはなくて、感想ということで申し上げると、それは、議論の考え方の進め方で逆だと思うんですね。例えば、この資料に書いてある方針とか、先ほど事務局の方が言われた、本来こういうふうにしたかったという心持ちの御説明なんかを聴くともっともだと。ただ、この図を見ると、確かにこれが御指摘のとおりで、要は自然環境とかの保全じゃないかというのは、それはそのとおり。

だから、要は、この図面を取るのであれば、方針というのも書き直さなければいけないし、将来に受け渡すとか子孫がどうのなんて全然関係なくて、この図をやめるというふうにしなければいけないし。先ほどの御説明のように、あるいは、このテーマに書いてあるようなことを何とかやっていきたいというのであれば、いろんな要素をもう一度考えなければいけない、やるという順番ではないかと思うので、僕は、もう何か腹を決められたようだし、ここでの御意見も本当に御指摘にあったように、これ図面を見れば自然環境でしょうと、さっき高橋委員かな、それはもうそのとおり。、この図面だったらこの左側の1行目を変えなきゃいけないし、そういう順番ではないかと思います。すみません、手短じゃなくて。

○須永会長

ありがとうございます。

事務局、今の御指摘で。

○松村委員

いいです。

○須永会長

いいですか。

そうですね、見開きのページで見たときに、ページの中に書かれていることを一言で表すとしたら左上の方針ということに、関係性としてはなるかと思うので、内容として左上の方針として書かれているワーディング、それからキーワードとページ全体で表現しようとしていることのそごがないかどうかというのは、全てのテーマについて、もう一度見ていただければと思います。

では、よろしいですか。

田原委員、お待たせいたしました。

○田原委員

ありがとうございます。2点、伺いたいと思います。

いずれも、駒牧委員の御指摘の箇所ですが、6ページのあそこは、あずま北地区というんです

か、初めて聴いたのですが。あの辺り、九小の後ろから朝霞大橋の辺りまで。今後20年の間に話が出てくるかもしれないというお話なのですが、一方で、今話題の「持続可能」のページを見ると、同じ場所が今度は、保全をしていこうというようなことでありまして、二つの視点が、二つの方針が重なってしまっているなということをどういうふうに考えればいいのかを1点、伺いたいのと。

それから、先ほどの駒牧委員からの質疑に答弁がありましたが、検討をスタートしているというふうなお話がありました。私も、この辺りは沿道活性化で、是非、コストコを誘致してくれとか、あとは、この場所なんかがマッチしているのではないかなと思うのですが、道の駅をつくってくれとかですね、新倉のインターの話がなくなりましたので、今、チャンスじゃないかなと思っています。要は、その検討がどういうふうな形で今後進んでいくのか伺いたいと思います。2点、お願いいたします。

○須永会長

ありがとうございます。

御質問、2点ですが、それぞれ事務局の方でお答えいただけますでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

御意見ありがとうございます。

確かに、今回、国道254号沿道の部分の自然環境の部分と、何とか土地利用を考えていきたい部分というのが重なっている、その重なった部分の考え方ですが、恐らくこの五つのテーマを重ねていくと、そのように相反する部分が重なってきってしまうところというのは、ほかにも多分、五つのテーマが、土台となる二つと、更に価値あるものにしていきたいというテーマで構成していますので、そういったところを、ちょっと表現の仕方とか、あとは田辺委員がおっしゃったような、きめ細かさの表現の仕方とか、言葉で説明できるところとか、そういうところでちょっと検討させていただければと思っております。

もう一つですが、先ほどあずま地区のところで、検討を進めているという表現をしましたが、現時点で、市の方では特に具体的な検討というのは進めておりません。ただ、まとまった土地があそこにある、国道254号が開通した後、朝霞市を通過交通だけにしないためにはどうしたらいいかという着眼点はございます。それとは別に、地域の方がいろいろ集まってこの場所についてお話をしているということは、話も伺っておりますし、そのような場に私どもも顔を出したこともあります。

ただ、市の方では具体的には進めておりませんので、そういった御意見があるというのは、まち

づくりの地域別のサロンのときにもいろんな話をしてくださいねというところでお話をしているところなので、具体的に話を進めているかというところで、先ほどちょっと進めているというお話をしてしまいましたが、地域の方がしているというところでは。

以上です。

○田原委員

ありがとうございます。

では、意見だけでも、多分、この「持続可能」、これがどうなるのかは分かりませんが、いろいろな生産緑地であるとか都市農業のことも考えて行かなくてはいけないというときに、道の駅って、いろいろ視察へ行ったりしますけれども、ああいう場所があるからこそ、地元の農家さんがいろんな形で関わるのができたりとかそういった視点もあるので、当然、地権者の方の御意向も出てくると思うのですが、そこら辺をうまく。あそこ、本当にもったいないですよね。車がシャワーと通ってどこにも逸れて行けないので、あそこに何かできれば、そういうふうな道も作ってもらえるのであれば、あの朝霞大橋の構造上、朝霞は幾らあそこに交通が増えても、誰も寄れない状況になってしまうともったいないので。何かしら前向きに検討が進んでいくといいなというふうな意見だけ、提案させていただきます。ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

先に、田中委員から行きます。

○田中委員

朝霞県土整備事務所の田中と申します。今回から参加しています。よろしくお願いします。

一点だけ、取りまとめ方なのですが、これからまたブラッシュアップされると思いますが、分かりやすいところからいくと9ページ目を御覧いただけますか。

例えば、右の「方針図（案）」の中で、右下の方とか、「③延焼クラスターの解消」とか「③住宅密集地の解消」とかキーワードがあるのですが、実はこのキーワードは、左の③のところに書いていなかったりするんですね。やはり、言葉を探し始めると読んでいて迷ってしまうところがあるので、こういうところの整合を、今後またそういう視点で1回見た方がいいかなと思うのと。

あと、最後、都市構造図に移っていくと思いますが、そこでもまた言葉探しになってしまうと、そこでまた迷ってしまうと思うので、その辺、途中で読んでいて迷子にならないようにという視点で見ていただいた方がいいかなというふうに思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

こちらについて、事務局の方から御回答ありますか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただきありがとうございます。

御意見を踏まえまして、再度、整理を進めさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

それでは、先ほど手が挙がりました、田辺委員お願いします。

○田辺委員

今後の方針なり、将来都市構造図といって、まだなかなか煮詰まらない部分はあるのでしょうか。けれども、例えばですが、「安全・安心」でいったときに無電柱化という話があって、それは、今のシンボルロードの道路の部分しか、今のところは予定としてはないかなと思うんですね。だけど、もう少しほかに、無電柱化、もちろん市役所通りという話はあるにしても、無電柱化の今の方針の中には、シンボルロードしか載っていないかなと思うのですが、もうちょっとそこら辺もちゃんと中身を入れていかないとまずいかなというのが一つと。

それから、8ページでいうと、「持続可能」となっていますが、黒目川のところの一部に、「⑦協働による景観形成（景観づくり重点地区の指定を検討する区域）」という地区がありますけれども、これも、方針としてこのままでいいんですかと聴きたいです。いわゆる黒目川の一部だけを囲んで、この場所だけを「協働による景観形成」と。今の景観づくり重点地区としては、ここまで終わってしまうのですかと。方針として、長期的にもうちょっと広く黒目川全域を重点地区に指定していくんだよという方向性は、そこに記載されてもいいのではないかなというののもう一つ。

それから、10ページの部分で、やはり黒目川の真ん中のところに、右下ですと、「医療と福祉と教育の拠点ゾーン」と。これもかなり強引な、元々前回までは「医療と福祉の拠点ゾーン」となっていたところを、東洋大学がまた戻ってきているので、それもあって教育も入れたという。朝霞第三中学校と総合福祉施設、保育園だとか老人福祉センターがありますよと。それから、医療といったらTMGあさか医療センターがありますよと。あるいは、東洋大学がありますよということでやっていますけど、この辺、湛水地域でもあって、いわゆる立地適正化計画を作ってしまった後で、余りこれ、もう少しきめ細かく入れておかないとまずいのではないかと。医療や福祉や教育は、そ

ういう市街化調整区域、土地が安いから行政もそこを買って作ってきたというのは、経緯としてありますけれども、その後、民間の福祉施設がどんどん今できてきていると。それをどんどん、これを良しとしていくのかどうかということにもなるので、医療と福祉のいろいろな施設、今後もこの地域にどんどんできてきていいんですよという意味なのか。そこら辺、できちゃったから、それを後からそういう名称を名付けていますよということなのか、それとも、それをむしろ積極的に進めていこうということなのか、これ以上は抑制しようということなのか、そこら辺、もう少し明確にしておかなければいけないのではないのかなと思うのですが。

○須永会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見ありがとうございます。

まず、1点目の「安全・安心」につきましては、無電柱化の視点、確かに抜けているところがあったかと思うので、今後、入れ込んでいきたいと思っております。

2点目に頂いた、「持続可能」の景観づくり重点地区につきましては、方針図の⑦でお示ししているのですが、新河岸川と黒目川の沿線を水色の点線で囲んでおりまして、「景観づくり重点地区の指定を検討する区域」として、おっしゃられたとおり、今、一部しか重点地区として指定しておりませんが、今後、重点地区を指定することを検討していくゾーンとしてお示しはしております。

将来都市構造図の方の「医療と福祉と教育の拠点ゾーン」につきましては、おっしゃられたとおり、今、11ページの方の方針の文章の中では、「魅力向上を図ります。」ですとか、「快適性の向上を図ります。」という文章にとどまっているのですが、今ある施設の維持ですとか、都市機能の補完するゾーンとして記載が足りなかったかなと思いますので、そちらの方も詳しく記載できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○須永会長

深澤課長、お願いします。

○事務局・深澤道路整備課長

無電柱化の関係で補足させていただければと思います。

一応、朝霞市無電柱化推進計画におきましては、最も優先すべきということで、委員がおっしゃっていただいたように、シンボルロード、市道8号線、県道間の部分を優先としておりますが、そ

のほかにおきまして、緊急輸送道路として指定している市道 7 号線ですとか観音通線ですね、駅から国道 254 号までの間ですとか、あと、朝霞第九小学校の前の道路、市道 22 号線という名称ですが、そういったところもやっていくということで掲げてございます。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

よろしいですね。はい。

では、お願いします。

○田辺委員

すいません。もう 1 点、10 ページの将来都市構造図、いわゆる駅の周辺の部分、ピンク色の「歩いて暮らせるウォーカブル推進モデルゾーン」。これは、前も私がケチを付けて、いわゆる歩いて暮らせる地域は、ほぼ全部、我々が暮らしてるところは、みんな歩いて暮らせる地域に当然ならないと困るので、こういう表現は余りいかなものかなというのがあるので。これは、エリアプラットフォームが今できていて、そのまちづくりを推進する地域なんだよということなのだろうと思いますので、そこら辺は、ちょっと表現を変えていただけないかなということと。

それから、残された「住居系ゾーン」とか「工業系ゾーン」ということで、これはもう何も、この将来都市構造図全体の中では、そのままに放っておかれているのですが、むしろやはり、ちょっと出てきている「安全・安心」の絡みの密集市街地の解消だとか、そういった防災の絡みの部分をもうちょっとこの中に入れていかないとまずいのではないのかなと思うんですね。

その前の 9 ページの「安全・安心」の部分でいうと、「延焼クラスターの解消」ということで、右下の③、この緑色っぽい部分、これは何を基にして、この点々というかこの地域の指定がされているのかなと。宮戸の地域がこれだけ塗られているのに対して、例えば三原の地域などは、ほとんど大して塗られていないので、これは、一体どういったデータで載せているのかなというのが、ちょっと腑に落ちないので教えていただきたいなと。

できれば、こういったところは、もう少し都市計画的にまちづくりの今後のテーマとしていかなければいけない地域ではないかと思うんです。ここら辺は少し何か、記載が出てきてもいいのではないかと思います。

○須永会長

ありがとうございます。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

まず、10ページのピンクのゾーンで「歩いて暮らせるウォーカブル推進モデルゾーン」ですが、ちょっと表現の方、委員おっしゃるとおり、歩いて暮らせるのは市内、暮らされているところは歩いて暮らせるというのは当たり前のことですので、ちょっと「歩いて暮らせる」という表現を取るなど、ウォーカブル推進をしているモデルゾーンとしてはここですよということなので、「歩いて暮らせる」を取るなど、ちょっと工夫したいと思います。失礼しました。

あと、確かに10ページの将来都市構造図を見ると、重ね合わせた結果として、ちょっと私どもも重要な課題として認識していた、災害についての密集市街地関係が、重ね合わせたときに抜け落ちてしまっているという視点だと思います。ちょっとその辺は、どのような形で落とせるか、先ほどの延焼クラスターと、ピンクの住宅密集地の違いも含めてちょっと整理させていただければと思っています。

以上です。

あと、延焼クラスターのそのデータの根拠ですね。

○田辺委員

分からないなら、それは、後でいいです。

○須永会長

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

すみません、お待たせしました。

延焼クラスターの出所ですけれども、埼玉県地震被害想定調査報告書というのを基にしております。こちらは、立地適正化計画の防災指針の分析の方でも使用しております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の回答でよろしいですか。

○田辺委員

データのちょっとおかしい部分があるのではないかなと思うので、ちょっと検証はしていただきたいと思います。お願いします。

○須永会長

ありがとうございます。

では、寺川委員、お願いします。

○寺川委員

今の田辺委員からの御指摘で、疑問というか若干希望に近いところがありまして、10ページの将来都市構造図のゾーンのお話なのですが、ピンクはウォークブルを推進するよというゾーン、そこから三つ下の「自然空間保全ゾーン」というのも、言ったら推進ですよ。自然の空間を保っていきましょうという、何か今から改善とか推進をやっていききたいんだよというのが、ピンクと緑は感じられるのですが、真ん中の二つの「住居系ゾーン」と「工業系ゾーン」は、現実こうです、私はここに住んでいる、残念と。ちょっと何か残念感が感じられてしまいました。もし、このゾーンのところでも、何かをやっていく計画とか何かを推進していききたいというものがあれば、何とか推進ゾーンとか入れていただけると、住んでいる身としては希望が持てる、私たちが頑張ろうと思えるかなと、希望です。

以上です。上手く言えません、すいません。

○須永会長

ありがとうございます。

おっしゃることはそうですね、住居系と書いてあった瞬間に、それで、ここで何をやってくれるのという話に当然読めてしまうのは、よく分かります。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

今、頂いた御意見、事務局としても抜け落ちていた非常に大事な御意見だと思いますので、御意見を踏まえてですね、このネーミングにつきましては、また見直しさせていただきたいと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

この手の都市計画マスタープランの中の都市構造図は、割と全国で同じような書き方をするといいところがあって、一般的な書かれ方としては、住居系とか工業系とか書くのは、よくある表現の仕方だなというふうには思います。

ここの図の中で、どれぐらい情報量を足すかというのはあるのですが、住居系のゾーンをどういう方向に持っていくのかという部分は、もう少し書く余地はあるのかなというふうに思います。

なので、ここの情報のボリューム自体は、かなり絞った形でまとめざるを得ないのですが、その中でもこういうふうにしていきたいという部分は、もう少し書ける気がするので、そこは御検討いただければと思います。

では、六平委員、お願いします。

○六平委員

朝霞警察署の六平と申します。今回から委員にさせていただきました。

過去の議論をちょっと私、完全には把握しておりませんので、とんでもないことを言うかもしれないのですが、御了承をお願いします。

私、まずちょっと2点ほど、9ページのテーマ「安全・安心」のところですが、皆様、「安全・安心」といえばどういったことを思い出すでしょうか。ここに書いてあるのは、ほぼ8割方が災害に関すること。特に、方針図を見れば、ほぼ災害に関することだと思うのですが、私は、仕事柄が分かりませんが、市民の方に聴いたとしても、「安全・安心」から何を思い描きますかという、例えば交通安全であるとか犯罪のないまちづくり、そういったところをまず第一に思い浮かぶのではないかなと。例えば山間部とかで、獣害があるだとか土砂崩れが非常に危険だとか、そういったところであればあれなのですが、「安全・安心」というと、何かそういうことも思い浮かぶのかなと。

犯罪が発生して、その捜査、犯罪の捜査は警察でしかできませんが、例えば防犯とか交通安全、そういったところは、防災と同じように、警察であれば、例えばパトロールを実施するとか、安全教育実施するとかあるのですが、皆様の行政の方でも、何かしらできることがあるのではないかと。いうところで、初めに、まずこのテーマの「安全・安心」というのを見てしまうと、災害のほかにもそういったものも含まれるものなのではないかと思うのですが。

もし、災害に特化して、こちらの5番目のテーマを設けるのであれば、ちょっとテーマの書き方といいますか、もうちょっと何か誤解のないような表現も必要なのかなというのが、私の個人的な意見が一つです。

今ちょっと交通安全ということもお話したのですが、この(3)テーマ「快適な移動」というところで、幾つか交通安全に触れていると思うのですが、もし、先ほどの「安全・安心」というところで交通安全のことも頭に浮かぶ方からすれば、何か二つ、ごちゃごちゃになってしまうのかなと。その辺、分かるような住み分け、もうちょっと必要なかなと。

あと、今の(3)テーマ「快適な移動」の中で、いろいろ交通のことに触れている中で、ほかの委員からもお話がありましたが、ウォーカブルという表現ですね。これはちょっと、警察というか個人的な意見になってしまいましたが、ウォーカブルという直訳すれば「歩行可能」というか、「歩くことができる」と。そこのテーマですけれども、この最後の10ページに書いてあるように、「歩いて暮らせるウォーカブル推進ゾーン」、つまり、交通安全的に誰でも自由に歩けるようなということイメージしてのウォーカブルなのか、それとも、この(3)テーマの7ページにあるような、快適で人が歩きたくなるようなウォーカブルを目指しているのかが、いまいち明確でなくて、ウォー

カブルと聞いたときに、それぞれいろんなことをイメージする方がいると思うのですが、私なんかですと、ウォーカブルというと交通安全というよりは、自ら進んで歩きたくなるような道があるとか。例えばお隣の新座市ですと、新座駅から野火止用水を利用したような何とかこみちというのがあってですね、住んでいる方は分かるかと思いますが、非常にみんなウォーキングする方なんかはよくそこを歩かれたりとか、あと、市としても平林寺の方まで行ってウォーキング大会じゃないですけどそういうのを企画したり、本当に歩きやすい、何か歩きたくなるような道を作ったりしているのですが、そのウォーカブルというのは、どちらをイメージしているのかというのを分かりやすくした方がいいのかなと思いますが、どういったことをイメージされているのでしょうか。

○須永会長

ありがとうございます。

いずれも非常に重要な御指摘だと思います。

事務局の方で、御回答ございますでしょうか。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

ありがとうございます。

まず、ウォーカブルですが、もちろんウォーカブルというと一般的には、歩きたくなる街中というところで、私どもも最初は、歩きたくなる街中、要は、人が街中に出たいと思うような、そういった歩行空間等をイメージして今までも進めてきました。ただ、地域の皆さんとかとお話する中では、普通の狭い道路でもやっぱり歩きやすい道、昔でいうとバリアフリーとかユニバーサルとか、そういったイメージなのですが、今、市の中でも「誰もが」というところでインクルーシブの話とかもいろいろ出ていまして、本当に歩きたくなる、街へ出るための過程でも、やっぱりウォーカブルって必要じゃないかというところの視点指定もありまして、「快適な移動」で位置付けた内容と「安全・安心」で位置付けた内容って、同じウォーカブルの視点でも何か使い分けがあるのかなという、今整理をしているところです。

先ほどの「安全・安心」のところで、防犯の話、私どもも「安全・安心」、安心というテーマを付けるには、やはり防犯という視点も大事かということで、方針の中でも防犯の備えというところも目指すまちに掲げておりますし、フェーズ3ですね、「(3) 日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる」のところでも、犯罪の芽を摘む環境を作ったり、防犯、交通安全というのは、皆さんでもやっていけることですよという、まちづくりよりも人づくりに近いような項目も掲げて、位置付けているということです。ちょっと答えが曖昧ですみません。

○須永会長

ありがとうございます。

よろしいですか。

関連ということなので、田辺委員から行きます。

○田辺委員

今、指摘していただいた、例えば7ページの一番下「⑨人中心の歩きたくなる道づくり」と、これは「道づくり」になっていますが、黒目川堤防を歩いている人たちがいっぱいいるので、やっぱりそういうのもちゃんと記載しておかなくてはいけないかなというのを、今の六平委員のお話を聴いて感じました。

先ほどの「安全・安心」の部分に関して、市自体が一番最後のテーマの「安全・安心」は危機管理課と上下水道部辺りに整理できちゃうからこういう形なのだろうから、そこら辺で、再掲であってもいいかなと思うので、同じ表現を入れておく必要はあるかなと。再掲、再び掲示していますよみたいな表現でいいのかなというふうには思うのですが。

○須永会長

ありがとうございます。

じゃあ、続けていきましょうか。大橋委員お願いします。

○大橋委員

今、交通のことに安全・安心のことが六平委員から出たと思いますが、まちづくりサロンとかに参加させていただいて非常に意見が多かったのが、道がすごく狭くて安全ではないという意見が多く出ていたと思いますが、それで、この方針図を見ますと、この未整備の道路が点線で書かれていると思うのですが、多分、データとしてどこの道が結構交通事故が多いとか、危ないかというのは分かると思うんですね。それで、どこまで書くかということもあるとは思いますが、優先順位的な、この未整備地区とかでここは優先的にやった方がいいのではないかなというのを色分けしたりとか、そういうことができないのかなと思ひまして。質問ですけれども。

○須永会長

ありがとうございます。

お二方から今御指摘いただいておりますが、答えられる範囲で、いかがでしょうか。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御意見いただき、ありがとうございます。

田辺委員から御指摘いただいたことに関しましては、例えば取組の例ですとか、そういった中に

も組み込みができるかと思いますので、また検討をさせていただければなと思います。

今、大橋委員からお話をお伺いした優先順位的な話ですが、個別計画に優先順位を記載している場合もありますので、そちらの方に記載を進めていきますのと、あとは、もし記載がなかった場合には、実施計画などにおいて位置付けを進めていきたいと思っております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

では、前田委員お願いします。

○前田委員

これから要するに文章化になって市民が聴いたときに、ウォーカブルって何となってしまうから、今は、皆さんがウォーカブルというのはこうだと、事務局の方から説明されて理解されていると思うんですね。ウォーカブルという言葉が表立って出たときに、本当に市民がウォーカブルって理解してくれるのかどうかという、そういう心配があるのではないかと思うんです。だから、私としては、余りそういう難しい言葉は使わないで、何か簡単な言葉で市民が分かりやすいような言葉で書いていった方がいいのかなと。今、いろいろそういうウォーカブルの話がぼんぼん出ていて、説明をして、こうだというふうになっているから、そこら辺をちょっと検討していただきたいなと。

あと、先ほど村沢審議監が言っていた7ページですか。「誰もがつまづかないで通れるまちづくり」ということで、当然バリアフリー化というのは、これ福祉のまちづくりですか、これもバリアフリーというのは分かると思うのですが、これはユニバーサルデザインという、いろいろ年寄りから若者からというね、いろんな人たちが使う、要するにユニバーサルデザイン、いろんな手すりから何からそういうものも含まれていると思うんですよね。そこら辺の言葉の横文字、カタカナを使ってもいいのだけど、それが本当に市民が納得できるような言葉なのかどうかという、ちょっとカタカナを使ってもいいのだけど、分かりやすい言葉でやった方がいいのかなと、私は思います。

以上です。

これは、回答を求めなくていいですよ。事務局で考えていただければ。

○須永会長

ありがとうございます。

では、鈴木委員。

○鈴木臨時委員

もう一遍、今この「快適な移動」の地図を見ていて、ちょっと思ってしまったことがあるのです

が、例えば②で「既存道路の改良」とあります。地図を見ると、確かに「橋梁の適切な維持管理」みたいな格好で書かれていて、見ると橋がちょんちょんと描いてあると。これは、恐らく市の橋しか描いていないですね。確かに、これは朝霞市の計画の話ですから、そこしか書けないのは分かるのですが、住民から見たら、ほかのところが管理しているところが駄目だとやっぱり困ってしまうと。そことの連携みたいなものを何か描き込んでいただけないかなと。

国がやっているものもあり、県のものもあるでしょうし、あと、確か北朝霞の橋りょうは、あれは確か東武鉄道の管理なのかな。何かそんなものがあったりしますよね。その辺をちょっと、どのように何か対応しようとしているか。知らないよというのは、ちょっと困ると思います。ちょっとそこをお願いいたします。

○須永会長

これは、お答えいただいた方が良さそうな気がします。

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

確かに、橋の表示としては、朝霞市が管理している橋りょうを図示しているようです。例えば新河岸川に架かる新盛橋、県道の延長の橋ですね。そういったものが落ちておりますので、ちょっとその辺の表現も含めて担当部署と連携しながら、同じ朝霞市内にある県・国管理、そういったものも含めて表現を工夫したいと思います。

ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

田中委員、お願いします。

○田中委員

すいません、県の橋りょうはうちの事務所で管理していますので。

もし、書き込むことで安心感が出るのであれば、今、県がどんな感じでその橋りょうの耐震化なり修繕をしているかということ、ここに入れるか後ろの方に入れるかは、ちょっと御相談ですけど、そういう内容を入れ込んだらいいのかなと思いました。それは、情報提供させていただきま

す。

○須永会長

大貫委員、お願いします。

○大貫臨時委員

先日の話では、道路に関しては、県道であろうが国道であろうがここに入れるという話だったの

で、橋りょうに関しても全部入れないと整合性が取れないので、統一してお願いしたいと思います。

○須永会長

御指摘ごもつともだと思いますので、連携した形で全体のネットワークを描けるようにしていただければと思います。

ちょっと司会の出来が余り良くなくて、今、議論開始から2時間を経過しているのですが。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

「安全・安心」の話が出ていたので、「快適な移動」というところで、7ページですか。これを見ると、「幹線道路の整備」だとか「道づくり」だとか、何かものを作れば良くなっていくみたいに書いてあるのですが、だけど現実、事故とかそういうのを見ると、やはり自転車の乗り方だとか新しいスクーターだとか、そういう乗り方が最近大きな問題になってきていると思うんです。特に、お子様を連れて運転していて倒れて、お子様にはヘルメットをしているけど、親御さんはヘルメットをしていなくて、頭を打ってしまうというような事故もあったりするので、是非、この④のところに、「安全に生活できる身近な道づくりと交通ルールの徹底」とか、何かもう一つ乗るルール、それをもう少し小学生から大人まで広げていくようなものをこの中に取り込んでいただいたらいいのではないかなと思いました。

○須永会長

ありがとうございます。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

今、御指摘いただいた「④安全に生活できる身近な道づくり」の中の例として、一番最後に「自転車の乗り方のルールの普及・啓発」というのを組み込んでおりまして、④の表現については、再度検討したいと思いますが、まずは、この例で補完できればと考えております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

実は、この議案ですが、まだ資料、残りがありますよね。後ろがありますよね。そのところを先にちょっと御説明いただいて、その後、全体の議論ということで結構かと思いますが、一旦ちょっと資料説明の方に戻りたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

それでは、資料４の裏面を御覧いただければと思います。

まちづくりサロンの御説明になりますが、開催中のまちづくりサロンですが、前回、審議会で頂いた御意見を踏まえまして、５地域それぞれで今日までに２回のサロンを開催いたしまして、委員の皆様にもたくさん御参加いただいております。ありがとうございます。

６月７日に開催予定の第４回のみ、総括の意味で産業文化センター１会場で開催させていただく予定となっております。

次に、参考資料３を御覧ください。

４月２６日に行われた、第１回サロンの開催報告です。

まず、テーマを「地域の良いところと改善したいところを話し合おう」として、進行役が、参加者にボードを使って問い掛けをするという手法で議論を進めさせていただきました。また、各地域をウェブでつなぎまして、議論の結果の共有をいたしました。また、議論する際の資料として、地域ごとに地域カルテや市民アンケートの結果を御覧いただいております。

次のページからは、各地域のそれぞれのまとめを掲載しております。やはり、地域ごとにそれぞれの御意見の特徴が出る結果となったと捉えております。

５月１０日に開催した、第２回サロンの開催報告につきましては、すいません、次回の審議会でさせていただきたいと考えております。

また、サロンの結果を踏まえまして、次回以降の審議会から地域別構想の検討に進んでまいりたいと考えておりますが、第３回サロンが５月２４日、第４回が６月７日に予定されておりますので、是非、委員の皆様にも御参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

サロンの報告は、以上となります。

○須永会長

ありがとうございます。

今日の議案１に関する資料の御説明は、これで全て終わったかと思います。

今、御説明がありました「あさかまちづくりサロン」の開催状況と、それから結果の速報を御紹介いただいたところですが、こちらについての御質問、御意見ですとか、あとは全体を通じてでも結構ですので、何かあればお願いできればと思います。

外山委員、お願いします。

○外山委員

このようなまちづくりサロンは、市民の方からの意見が直接出て、市民の方が主体的に参加していただけるのでとても有効だと思うのですが、ちょっと質問ですが、こちら「安心・安全」の設問

が、内間木、北部、東部は、「水害が発生した場合、あなたの生活にどのような影響がありますか？」という質問ですけれども、西部と南部の方は、「普段の生活のなかで、まちの「安全・安心」に関して不安に思っていることはなんですか？」というふうに、水害についてピンポイントで聴いている地域と、「安心・安全」について不安というふうに設問が違うのは、なぜでしょうか。

○須永会長

では、村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御質問いただき、ありがとうございます。

各地域ごとに、水害のハザードが掛かっている地域と掛かっていない地域がございまして、その関係で、地域ごとにちょっと設問が違ってしまっているという状況です。

以上です。

○須永会長

外山委員、お願いします。

○外山委員

水害のハザードということだったのですが、例えば北部のところだと、「水害に影響のない場所を選んで住んでいるので問題はない」というような答えになっていたり、特に、北部のところだと朝志ヶ丘、あと西部のところとか、住宅密集地とかで水害というよりは、地震のときの火事とか、そういった課題とかがあると思うのですが、この質問だと、北部の方には余り何か「安心・安全」の課題がないような結論になってしまっているのかなと感じたのですが。

なので、設問をもう少し、もちろん水害が大変な地域、内間木とか溝沼とかあると思うので、水害に絞った設問もいいとは思いますが、そこら辺がちょっと話し合われていないのかなと思いました。逆に、西部で水害の話をしていないところで、「溝沼地区においては水害の恐れがあり」というふうに意見が出ていたりしたので、皆さんが課題に思っていることと、設問がちょっとずれているのかなというふうに感じたのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○須永会長

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御参加していただいた方のお住まいによっても、なかなか水害のことを聴いても、自分のお宅は水害のハザードが掛かっているところではないという場合に、なかなか答えがしづらかったところもあるかと思いますので、また、まちづくりサロンはまだ2回ありますので、その辺り、足りなかった部分をまた精査いたしまして、市民の皆さんにまたお伺いする必要がある項目をお伺いできれ

ばなと考えております。

御指摘いただきありがとうございます。

○須永会長

外山委員。

○外山委員

あと、南部地域だけ「持続可能」の「この地域らしさを感じる自然や緑・水の資源はどこにありますか？」という質問がなかったのですが、それはどうしてでしょうか。

○須永会長

村沢審議監、お願いします。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

南部地域、私がこの日行っておりまして、全体の設問のところはかなりヒートアップしまして、時間配分がですね、正直言いますと「持続可能」まで行けなかったというのが正直なところで、今回、皆さんとの議論の中では「持続可能」まで行けなかったということをその場では共有いたしまして、次回以降、また出てきていただきたいということを踏まえて、引き続きお話していきましようという会議の内容でした。すみません。

○須永会長

外山委員、お願いします。

○外山委員

ただ忘れていただけてではなく、盛り上がってできなかったということで、それは良かったことだと思いますので、こういった取組は、やっぱり市民の方から直接、まちづくりに主体的に関わっていただけるいい取組だと思いますし、意見も取り入れて、市としてもすごく学ぶところがたくさんあると思いますので、是非、続けていってほしいと思います。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。このまちづくりサロンの話、それから全体を通じての話でも結構かと思いますが。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

一点だけ。参加させていただいて、次回確認をしたいのですが、やっぱりその地域の地図をちゃんと持ってやらないと。それで、参加した人がその地域のどこにいるのかによっても、これは今日

頂いた資料2の、全体の中の第4章の「地域別まちづくりの方針」を作るためのものでしょうか、方針を作るに当たって、漏れる部分はやむを得ないにしても、ちょっと参加者が少ないので、そういう意味でもちゃんとフォローアップが必要だと思うので、その点ちょっとお願いします。

○須永会長

これについては、お答えいただけますか。

村岡係長。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

次回以降、地図をお持ちしたいと思います。

御指摘いただき、ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

森部委員、お願いします。

○森部臨時委員

すいません、感想とお願いみたいになってしまうのですが。とても市民の側に寄り添った、こういうポスターとか取組だなと思って感激しているところで、ポスターなんか特に、市民の皆さんには参加のハードルが下がるようなデザインになっているのと、QRコードが載っていたりとか、学生特典がありますとか書いてあって。にもかかわらず、今日も田辺委員がおっしゃったように、参加者がとても少ないという印象があって、それがとても残念で。ただ、若い方の姿も見受けられるので、これはどうにか、せっかく14万6,000人も市民がいるので、私も欠席者の側なのであれなんです、すいません。ですが、どうにかして、もう少し人数が増えないかな、もったいないなというところが。すごく、こんなにパワーのある資料は、なかなかもうちょっと生かされて、皆さんに知ってもらいたい、自分も知りたいという、今、臨時委員をやらせてもらっているの感想が、感動したというものと、あともう少し参加者が増えるといいな、私も含めてというお願いなのですが、いつもありがとうございます。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

高橋委員が先に挙がりましたので、すいません、大貫委員ちょっと待っていただいて。

高橋委員、お願いします。

○高橋（邦）委員

今回のポスターとか資料、街中でも見ました。ただ、見るのは公民館とか、そういう結構堅いところに貼ってあって、若い人が行くかと言ったら、余り行かないんですよ。それと、ホームページが、最近も更新されています。ただ、ホームページ、朝霞市のホームページを自分から見に行く人は、少ないと思います。

本来であれば、このサロンにはやっぱり20代後半、30代、40代の前半、これから10年、20年後まで朝霞に住み続けてこうしたいという人に、是非、参加してほしい。そういう発信の仕方ができていないのではないかなと思いました。

例えば、今、朝霞市でこういう催しがあります、こういう今、事件が起きていますとスマホにメッセージを送っているじゃないですか。あれで送っていませんよね、これね。送っていましたか。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

送ってないです。

○高橋（邦）委員

送っていないですよ。私は、そういうメールをいつももらっていて、いついつ何、これをやりますというのは来るのですが、これに関してスマホに全然案内が来ないので、やっぱりそういうところ。SNSとかこういうものを出していった方が、もう少しちょうど年齢がフィットする世代の人たちが集まるのではないかなと思いました。

○須永会長

ありがとうございます。

寺川委員、続けていきましょう。

○寺川委員

つながるんですけども、確か以前、私、このまちづくりサロンのパンフレットを拝見させていただいて、すごくいいです、まちの掲示板には貼り付けられないんですかとお話したら、是非というお話で、毎日散歩のときに楽しみに、いつ掲示板に貼り付けられるんだろうと思って。全部のチェックはしていないのですが、掲示板には、確か、貼り付けは結局されていなかったように感じて、残念だなというのが一つと。もし、貼り付けられていたら申し訳ないんですけども。

というのと、SNSというと若い方ということ言えば、掲示板もそうですけれども、例えば私もインスタグラムをやっていますが、インスタグラムとかツイッターとかいうものの活用というのは、どうお考えかなというのも、もう一点あります。ハードの部分と、ソフトの部分。

○須永会長

では、ここまでで村岡係長お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただき、ありがとうございます。

ちょっと言い訳のような感じになってしまうのですが、今回の広報した手段をお伝えさせていただくと、広報あさか、ホームページ、都市建設部のInstagram、市内掲示板、支所、公民館、市民センター、それから児童館、保育園、お母さん方がお子さんを連れて集まるプレーパーク、それから朝霞高校、朝霞西高校、東洋大学、自治会町内会の方に御協力いただきまして、掲示ですとか配布ですとかをしております。

今、御指摘いただいた掲示板につきましては、厳しいルールがありまして、1枚のちらしを貼っていい期限ですとか、ここに何枚貼っていいという、行政が自分の首を絞めているような決まりがありまして、そのルールの範囲で掲示をしております。ちょうど今週、期限が来てしまいまして、今週に一度、市内掲示板からポスターを剥がしたところでございます。

SNS、御指摘いただいた、その他LINEですとかツイッターですとか、朝霞市のInstagramにつきましては、漏れておりますので、まだ2回ありますので、そちらでも周知できるようにこれからしたいと思います。ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

大貫委員、先ほど手が挙がりましたよね。

大貫委員、お願いします。すいません、お待たせしました。

○大貫臨時委員

皆さん、御意見があったので、ちょっと補足のようなところだけお話させていただきます。

私も内間木地区のサロンの方に参加させていただきました。

全体的な印象です。まず、サロンの進め方については、非常にうまく、コンサルタントの方が入っているからなのかストーリーがちゃんとできていて、アウトプットをどういう形でゴールを見出すということがあったので、非常に進めやすい感じで、意見もちゃんと出てくるような形になっていたと思います。

片や、先ほどもありましたように参加者が非常に少ない。まして、参加している人は、この委員のメンバーであったり、自治会関係者がほとんどであるというところが、非常に残念なところなので、先ほど皆さんが言っていたように、ちょっと人を集める工夫を。多分、朝霞市でやることを目一杯やっても時代遅れなので、それは目一杯やってください。よろしくお願いします。

あとは、ちょっとサロンのところではなくて、その前段階。実はそのサロンのところで、4月20日の「775MARKET」というんですかね、シンボルロードで催しがあったときにアンケー

トを取りましたと。それをちょっと参考にお渡ししておきますというところがあったのですが、ちょっとサロンの参加者がある程度限られてしまうということであれば、この二つの手段、サロンの意見交換、まとめというところの前に、もうちょっとアンケートというところの部分を充実させる。どうしても「775 MARKET」の限られた時間、限られた地域の催しとなると、出てくる意見が偏ったり、少なかったりってということがありますので、ちょっと今から戻ることにはできないと思いますが、今後、同じような意見聴取をするのであれば、もうちょっとやり方を、事前のアンケートの取り方とかをもう少し幅広くやっていただくと、サロンでまとめるという作業がやりやすくなるのかなというふうに感じました。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

今の御意見、いかがですか。事務局の方から御回答。

村岡係長、お願いします。

○事務局・村岡まちづくり推進課都市計画係長

御指摘いただき、ありがとうございます。

今後、改善していきたいと思います。ありがとうございます。

○須永会長

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。そろそろという感じもございますかね。

では、よろしいですか。

この内容は、非常に今日、多くの御意見を頂けたかと思います。

今日の議論としては、全体構想ですとか将来都市構造図についての議論を中心にいただいたわけですが、地域別構想でサロンで今やっていたりとか、いろいろまた変わっていく部分でございますので、今日頂いた内容はもちろん反映をして、この後も、修正内容をまた適宜御報告いただく形になると思いますが、都度、修正を加えながら最終的にまとめていくということで、何回かこういう議論を繰り返させていただければ有り難いなというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

では、この辺りで大丈夫ですかね。よろしいですか。

では、以上をもちまして「議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について」の審議を終了したいと思います。長時間、申し訳ありませんでした。

臨時委員の方におかれましては、以上で本日御審議いただく議案は終了となります。

ここで御退席いただくこともできますし、傍聴席の隣の方にお席を用意してございますので、こちらの方で傍聴いただくことも可能でございます。

まずは、長時間にわたりまして臨時委員の皆様、ありがとうございました。

さて、一部の方については御退席と御移動をお願いしつつですが、事務局、どうしましょう。一旦休憩を挟みますか、報告をそのままやっつけてしまいませんか。一旦ちょっと挟みますか。やっつけてしまっても大丈夫そうならそのままいきますけれども、どうしましょう。早く帰れた方がうれしいという方もいらっしゃる気はします。やっつけてしまいませんか。

では、早く終わらせるのを優先して、このまま報告事項の方にまいりたいと思います。

◎ 4 その他（報告事項）

報告事項第 1 号 朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）

○ 須永会長

では、次第の 4 番目。その他報告事項として 2 件の報告事項がございます。

まず 1 件目ですが、「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について（経過報告）」でございます。

伊藤主事、お願いいたします。

○ 事務局・伊藤みどり公園課都市みどり公園係主事

それでは、報告事項第 1 号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更（経過報告）」について御報告いたします。

資料を御覧ください。

今回の報告事項は、現在手続を進めております第 2 4 3 号生産緑地地区の買取申出による変更に関するものです。

赤枠が生産緑地地区の区域を示し、緑色が今回買取申出があった場所になります。

農業の主たる従事者の死亡により、令和 7 年 3 月 1 3 日付けで、生産緑地地区の買取申出がございました。これに対し、市は、面積が 1, 0 0 0 平方メートル未満であるため、また、ほかの公共施設としても利用する予定がないことから、買い取らない旨を地権者に通知いたしました。

次に、令和 7 年 4 月 4 日付けで農業委員会に農業従事者への生産緑地地区買取りのあっせんを依頼し、現在回答待ちとなっております。

今後の予定といたしましては、あっせんの希望がない場合は、生産緑地法第 1 4 条の規定に基づき、生産緑地地区内における行為の制限が解除され、生産緑地地区の廃止をすることになります。

以上で、報告事項第 1 号「朝霞都市計画生産緑地地区の変更について」、報告を終わります。

○須永会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局の方から御報告ありましたが、この件に関して聴いておきたいことなどがございましたら、お願いできればと思います。いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

市の方で、例えば児童遊園も含めてですけれども、1,000平方メートル未満だからということとで買い取らない方向だというのは、今伺いましたけれども、今言ったように児童遊園だとかも近隣に、近場にあるのかなのか、その点に関してはどうなのかをお伺いします。

○須永会長

伊藤主事、お願いします。

○事務局・伊藤みどり公園課都市みどり公園係主事

すみません。手元に資料は持ち合わせていないのですが、一番近い児童遊園地でいうと、膝折宿児童遊園地という場所が、一番近い場所だと思います。膝折地区は、比較的児童遊園地、あと膝折町1丁目児童遊園地など、近隣に児童遊園地はあります。

以上です。

○田辺委員

当面借りる、借りて児童遊園地としてというような話にはならないのかどうか、その点はどうか、判断として。

○須永会長

松下課長、お願いします。

○事務局・松下みどり公園課長

現時点でお借りして児童遊園地といった考えは、今のところはありません。

以上です。

○須永会長

松下課長、理由も含めてお願いします。

○事務局・松下みどり公園課長

理由ですけれども、今時点で、先ほど伊藤の方から話があったように、周囲の児童遊園地等もございましてということで、今現時点でそういった考えはない状況でございます。

以上です。

○須永会長

よろしいですか。

これは、地図を今、後ろの方で御覧になっていたのは、この資料の中の地図の中に児童遊園地があるということなんですかね。この中にはない。ありますか。

では、村沢審議監、ちょっとフォローをいただけますか。

○事務局・村沢審議監兼都市建設部次長兼まちづくり推進課長

児童遊園地、今、膝折宿なのですが、お示した地図の中で、左側の下から１０センチぐらい上に上がったところですが、膝折宿児童遊園地。規模は、かなり小さい児童遊園地です。ぽつんと住宅の脇にあるのですが、今回の生産緑地解除に向けて買取申出が出てきた土地は、かなり広い農地でして、市としても魅力的な場所は感じております。ただやはり、いろいろ規定の中とか近くに児童遊園地があるということ、あとは、どうしても財政的な話とか、買い取る場合は補助金とかが使えるのですが、借りるとなると、やはり地主の御都合とか、相続の話でどうしても買い取ってもらわなければ困るとかそういった話もございますので、今回は断念いたしております。

以上です。

○須永会長

ありがとうございます。というところの御説明も含めてですが、よろしいですか。

ほか、御質問、別途で御意見ございますでしょうか。よろしいですかね。

では、一応、御意見等がこれでないということですので、第１号については、朝霞都市計画生産緑地地区の変更については、これで終了したいと思います。

◎４ その他（報告事項） 報告事項第２号 朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について

○須永会長

続きまして、報告事項第２号「朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について」の御説明をお願いします。

戸塚主査、お願いします。

○事務局・戸塚まちづくり推進課都市計画係主査

それでは、報告事項第２号「朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について」、埼玉県決定３・４・８号黒目川通線について御報告させていただきます。

今回配付させていただきました表紙に、報告事項第２号朝霞都市計画道路３・４・８号黒目川通線の都市計画変更については、現在、縦覧期間中であり、縦覧期間は５月９日の金曜から５月２３日金曜となっております。

それでは、配付させていただきました報告事項第2号と記載された資料を御覧ください。

こちらは、縦覧資料と同じものとなっておりますが、サイズが小さくなっております。

表紙をめくっていただきますと1ページ、「朝霞都市計画道路の変更（埼玉県決定）」、2ページ、「理由書」、3ページ、「総括図 朝霞市都市計画図」、4ページ、「総括図 新座都市計画図」、5ページ、「総括図 志木市都市計画図」。6ページは、「朝霞市1 計画図（No. 1）」、7ページ、「朝霞市2 計画図（No. 2）」、8ページ、「朝霞市3 計画図（No. 3）」、9ページ、「朝霞市5 計画図（No. 4）」、10ページ、「新座市全図、計画図（No. 5）」、11ページ、「新座市全図 計画図（No. 6）」、12ページ、最終ページ、こちらが「志木市No. 6 計画図（No. 7）」となっております。

広報あさか5月号には、「都市計画道路黒目川通線の変更案の縦覧のお知らせ」と題して、縦覧のお知らせを掲載させていただきました。市のホームページにも同じ内容のものが掲載されております。

先ほどお話ししましたように、縦覧日時が5月9日の金曜から23日金曜、午前8時30分から午後5時15分（土曜日曜日を除く）。

縦覧場所は、朝霞市役所まちづくり推進課、志木市役所都市計画課、新座市役所都市計画課、埼玉県庁都市計画課、埼玉県朝霞県土整備事務所、埼玉県ホームページでも閲覧可能となっております。

対象者が朝霞・志木・新座市市に在住又は利害関係のある方。

意見書の提出方法につきましては、5月23日の金曜、午後5時15分必着までに、意見書（各縦覧場所で配布）を各縦覧場所窓口へ持参又は郵送で。なお、埼玉県電子申請届出サービスによる提出も可能となっております。

それでは、まず変更理由でございますが、資料1ページの「理由」に記載がありますように、「3・4・8号黒目川通線について、新座都市計画道路3・3・1号保谷朝霞線及び新座都市計画道路3・4・2号東京小諸バイパスとの交差点における交通の円滑化を図るため、同交差点の交差構造を立体交差に変更することに伴い、一部区間の線形、区域及び延長を変更するものです。併せて、車線の数と定めるものです。」となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

「Ⅲ 変更の内容」の「延長」に記載がありますとおり、延長が5, 180メートルから5, 170メートル、10メートル短く変更されております。

なお、3ページから5ページは、各市の都市計画図、6ページから12ページは、各市の都市計画図の詳細。こちら、大きく見やすくしたものとなっております。

変更場所につきましては、資料9ページ。「朝霞市5 計画図（No. 4）」及び資料11ページ、「新座市全図 計画図（No. 6）」の黄色い部分が変更箇所となっております。小さくて見づらいといけませんので、矢印で「ここです」と書かれた付箋を貼らせていただきました。

意見書の提出ですが、5月9日金曜から縦覧を開始し、ちょうど今日で1週間が経過して、現時点での朝霞市への意見書の提出はございません。縦覧件数は、5月9日金曜、1件となっております。

以上で、報告事項第2号「朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について」の報告を終了させていただきます。

○須永会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局の方から御報告がありましたが、この件について聴いておきたいことなどがあれば、お願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

都市計画の専門用語的なことも含めて、聴いていて何を言ってるか分からないので、もう少しかみ砕いて、結局どこの部分、ここですと書いてありますけど、ここの部分をどうするということで、もう少し分かりやすく教えてください。

○須永会長

戸塚主査、お願いします。

○事務局・戸塚まちづくり推進課都市計画係主査

分かりにくい説明ですみませんでした。

簡単に言いますと、立体交差にするためにあそこのところですね、今、計画しているものを10メートル短くしまして、立体交差にしようというお話で、朝霞の部分の変更はないんです。具体的に言いますと新座の部分なんですけども、そちらが10メートル短くなりますということの変更です。

以上です。

○須永会長

はい、どうぞ。

では、田中委員からお話いただくのが一番いいですね。お願いします。

○田中委員

私の方からちょっと補足で説明させていただきます。これ、私どもの事務所の方からお願いしている話です。すみません。

まず、10メートル短くなる理由の一つとして、今、この254号との交差点は、東京都側というか図面でいうと右側、東側の方からしか254号からアクセスできない形になっていると思うのですが、それを両方ですね、今、図面でいう右側だけのものを左側からもアクセスできるよう、フルアクセスにしようとしているというのが一つ。

あと、ここは元々の都市計画が幅が4車線なのですが、非常に狭くて、今の道路構造令に合わせた形にすると拡張させる必要があるんですね。そのため、254号が広がるので、黒目川通線の方の延長がちょっと縮むということなんです。

今回、なぜこれをこのタイミングで、都市計画の変更の手続を進めているかという、実は、新座の都市計画図を見ていただきたいのですが、この黒目川通線の反対側が保谷朝霞線という道路になっていまして、それを東京都側にずっと行くと、東京都の方は、もう既に4車線で道路が開通しています。埼玉県の方は、ここから埼玉県に入ったところですね。途中まで今事業化してる場所なのですが、更に、すぐ事業化するわけではないのですが次の準備として、今、20メートルの幅だったかな。またここもちょっと幅員が狭いので、4車線の幅員に広げるための計画変更を今進めているという形ですね。ちょっと先を見据えて今、計画変更しているところなので、そのタイミングで、今回黒目川通線も併せて変更させていただきたいということになっています。

今ので大丈夫でしょうか。以上です。

○須永会長

ありがとうございます。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

すいません。お伺いしたいのは、富士見通り、都道から新座に入ってくるところでいろいろと幅員を狭めるというような話も聴いてはいますけれども、どこまで話が進んでいて、いわゆる榎木ガードまで来るのにどのくらい時間が掛かるものなのかね。

おっしゃっている今回の変更に関しては、民地がまだ含まれているのかなという感じもするのですが。例えばホテルがあつたりとかもするでしょうし、そこら辺に関しては、何か相手方との交渉なりは、もう既に済んでの話なのか、その点はどうなのか。

○須永会長

では、田中委員からお答えいただきましょうか。

○田中委員

直接的な交渉は、現段階ではしていません。実際、それをする段階は、やっぱり事業化した段階で交渉することになりますので、現時点では、一切個別の交渉はしていない状況です。現段階では、ちょっと何とも言えないです。

ついでにちょっとお話をしますと、先ほどの新座市の都市計画図を見ていただきたいのですが、今事業化しているのは、東京都境から市街化調整区域の境のところに県道があるのですが、ごめんなさい、もう1個先ですね。産業道路と書いてある通りまで。ここまでを事業化で今進めているところです。まだまだ用地買収中なので、そこから先の事業化になるのは、ちょっと今の段階では、大分先になるかなと。

以上です。

○須永会長

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。御質問、御意見等ございますか。大丈夫ですか。

では、御報告ということでございますので、報告事項第2号「朝霞都市計画道路黒目川通線の都市計画変更について」は、以上を持って終了としたいと思います。

◎5 閉会

○須永会長

進行がすみません、毎度毎度あんまり良なくて申し訳ありません。時間が長くなっております。本日の内容は、以上となります。

最後に、事務局の方から連絡事項等はございますでしょうか。

戸塚主査、お願いします。

○事務局・戸塚まちづくり推進課都市計画係主査

すいません、ちょっと今の補足なのですが、今回報告をさせていただきまして、次の都市計画審議会の方で諮問という形で、こちら再度、縦覧期間を経て意見書が出されたということ、出されても出されなくてもなんですけども、県の方からですね、こちらの方に何か御意見ありますか、朝霞市、都市計画審議会の方ではどう考えますかという質問が来ます。それが大体県の審議会の方が7月の下旬を予定しているらしいので、その関係で30日ぐらい空けて朝霞市の方へ質問が来るので、多分6月上旬頃になると思いますが、県の方から朝霞市の方へ今回の3・4・8号黒目川通線について市の考えをまとめて教えてくださいという知らせが入ると思います。その関係で、次の審議会で諮問させていただく予定でございます。

○須永会長

はい、分かりました。

次回の開催の予定は既に立っていると思いますが、そのところで議案の中に入るということで
すよね。それで、諮問をお返しするという流れになろうかと思っています。

ほか、事務局の方から御連絡ございますか。大丈夫ですか。

では、本日の議事は全て済みしましたので、進行を事務局の方にお返しいたします。

○事務局・大里まちづくり推進課都市計画係主事

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回朝霞市都市計画審議会を閉会いたします。

議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。